

街に笑顔を！！
高松信用金庫
〒760-8668 高松市瓦町1丁目9番地2
TEL 087(861)0111
<http://www.takashin.co.jp/>



TAKAMATSU SHINYO KINKO 2018 DISCLOSURE



2018年 ディスクロージャー誌
[平成30年版]

街に笑顔を！！
高松信用金庫



CONTENTS

2 / ごあいさつ
3 / 経営理念・経営方針
4 / 地域社会とたかまつしんぎん
5~6 / 事業の概況
7~10 / 当金庫の概要
11~12 / TOPICS (トピックス)
13~14 / CSR(企業の社会的責任)と文化的・社会的貢献活動
15~17 / 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

18 / 業務のご案内
19~21 / 商品・サービス業務のご案内
22 / 手数料一覧
23~24 / リスク管理
25~27 / 法令等遵守
28 / 沿革
29~36 / 自己資本の充実の状況等
37~52 / 資料編
53~54 / 店舗一覧

INDEX

■信用金庫法施行規則第132条等に基づく開示項目

1. 金庫の概況および組織に関する事項
事業の組織 10
理事および監事の氏名および役職名 10
事業所の名称および所在地 53

2. 金庫の主要な事業内容
業務のご案内 18
商品・サービス業務のご案内 19~21

3. 金庫の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 5~6
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
経常収益、経常利益および当期純利益 45
会員数・出資総額・出資総口数・出資に対する配当金・出資1口あたりの配当金 9
純資産額および総資産額 45
預金積金残高 47
貸出金残高 49
有価証券残高 47
単体自己資本比率 29
役員数 46
職員数 46

(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
①主要な業務の状況を示す指標
業務粗利益および業務粗利益率 45~46
資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 45
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘 45~46
受取利息および支払利息の増減 45
総資産経常利益率 46
総資産当期純利益率 46

②預金に関する指標
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金およびその他の預金の平均残高 47
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 47

③貸出金等に関する指標
手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 49
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 50
担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および債務保証見返額 49
使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高 50
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 50
預貸率の期末値および期中平均値 46

④有価証券に関する指標
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券およびその他の証券の区分)の残存期間別の残高 48
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券およびその他の証券の区分)の平均残高 47
預証率の期末値および期中平均値 46

4. 金庫の事業の運営に関する事項
(1)リスク管理の態勢 23
(2)法令等遵守の態勢 25
(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況 15~17
(4)金融ADR制度への対応 27

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
(1)貸借対照表・損益計算書および剰余金処分計算書 37~44
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
破綻先債権に該当する貸出金 51
延滞債権に該当する貸出金 51

3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 51
貸出条件緩和債権に該当する貸出金 51
(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 29~36
(4)次に掲げるものに関する取得価額、契約価額、時価および評価損益
有価証券 48
金銭の信託 48
施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引 48
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 50
(6)貸出金償却の額 50
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について
会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 44

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 46

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示項目
金融再生法開示債権の状況 52

■自己資本比率規制の第3の柱に関する開示事項・単体における事業年度の開示項目
(1)自己資本の構成に関する事項 30
(2)自己資本の充実度に関する事項 31
(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 32~33
イ.信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 32
ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 33
ハ.業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 33
ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 33
(4)信用リスク削減手法に関する事項 34
(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 34
(6)証券化エクスポージャーに関する事項 35
イ.保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 35
ロ.保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 35
(7)出資等エクスポージャーに関する事項 35
イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 35
ロ.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 35
ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 35
ニ.貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 35
(8)オペレーショナルリスクに関する事項 36
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項 36

■その他
貸付条件変更等の実施状況 17
経営者保証に関するガイドラインに沿った運用について 17
総代会制度について 7~8
反社会的勢力に対する基本方針 26
当金庫の金融商品に係る勧誘方針 27
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー) <抜粋> 26
お客様保護について 26
金融犯罪への対応について 24
預金・預り資産の状況 47
有価証券の状況 47~48
貸出金等の状況 49~50
子会社等 46
店舗外CD・ATM一覧表 54

注) 諸計数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示していますので、合計額と一致しない場合があります。

ごあいさつ

皆様には、平素より高松信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度のわが国景気は、「異次元の金融緩和」が継続するも、為替円安や株高等による(大企業中心の)好調な企業業績などを背景に、緩やかな回復傾向を辿りました。この間、米国や欧州経済に加え、中国や東アジア諸国を含め、世界経済も全体として好調に推移しました。金融面では、米国でいち早く「金融緩和の正常化」(金利の緩やかな上昇)が進み始めたほか、欧州でも同様の方向感が示唆されています。

一方、わが国においては、少子高齢化・人口減少や経済のグローバル化の進展等を背景に、地域の中小・零細企業を取り巻く経営環境は依然厳しく、「景気回復の実感が伴わない」状況が続いています。そして、「異次元の金融緩和」による低金利環境は、当面、続くものと見込まれています。

また、地域金融機関に対しては、本業収益の減少や競争の激化により、厳しい経営環境が当面続くことが指摘されており、そのうえで、「環境変化を踏まえたビジネスモデルの持続可能性の真剣な検討」や「適正な競争環境のもとでの収益性の改善」等が求められています。当金庫にとっては、自らの強みを活かして「金融仲介サービスの差別化」を図ること、すなわち「信用金庫の独自性」(相互扶助、地域密着、業界ネットワーク)に一層磨きをかけていくことが重要となっています。

こうした中、当金庫の「たかまつしんぎんキッズクラブ」の設立による子育て支援や、「Sanuki womanキャリア塾」の開催による創業支援等の女性の活躍推進への取組みに対し、四国少子化対策会議より、「平成29年度女性活躍・子育て支援リーディング企業」優秀賞を授与いただきました。また、全国の信用金庫とのネットワークを通じたビジネスマッチングや年金旅行の誘致にも積極的な取り組みを続け、着実な成果を上げており、今後も引き続き、地域活性化に貢献していきたいと考えております。

平成30年4月からスタートした当金庫の「中期経営計画2018~2020」において、「信用金庫の独自性・特性や強みを発揮し、地域やお客様を支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創りあげていくこと(共創)により強固な経営基盤を確立し、持続可能なビジネスモデルを構築する」ことを経営方針として掲げました。当金庫は、これまで以上に、積極的にお客様のところに訪問し、地域の皆様にとって、より存在価値のある高松信用金庫となるよう、全役職員一丸となり努力を重ねていく所存です。

今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



平成30年7月

理事長

連井 明博

当金庫の概要

商品サービス業務のご案内

内部管理態勢

沿革

自己資本の充実の状況等

資料編・店舗一覧

経営理念

われわれは郷土の
すべての企業に繁栄を すべての家庭に幸福を
もたらすために奉仕する

行動指針

現在の厳しい経営環境を乗り越えていくため、「経営理念」、「経営方針」を念頭に置きつつ、それを実践していくための日々の「行動指針」を以下の通り定めています。

●3つの約束

- 1.現場主義 …………… 収益力強化とコンプライアンスは車の両輪です
- 2.縦横の連携 …………… 明るく、風通しの良い職場を作ります
- 3.全員経営 …………… 一人ひとりが自ら考え、自ら動きます

経営方針

【中期経営計画 2018年度～2020年度】

2018年度から2020年度の中期経営目標については、次の4項目を柱に経営基盤の強化に金庫を挙げて取り組んでいます。

営業基盤・支援力の強化

収益力・内部管理態勢の強化

効率的な業務運営

組織力・人材力の強化

■プロフィール

名称：高松信用金庫
所在地：高松市瓦町1丁目9番地2
創立：昭和24年5月23日
出資金：2,111百万円
会員数：32,609人

預金積金：4,084億円
貸出金：2,036億円
役職員数：406人（常勤）
店舗数：31店舗
営業地域：香川県全域

※平成30年3月31日現在

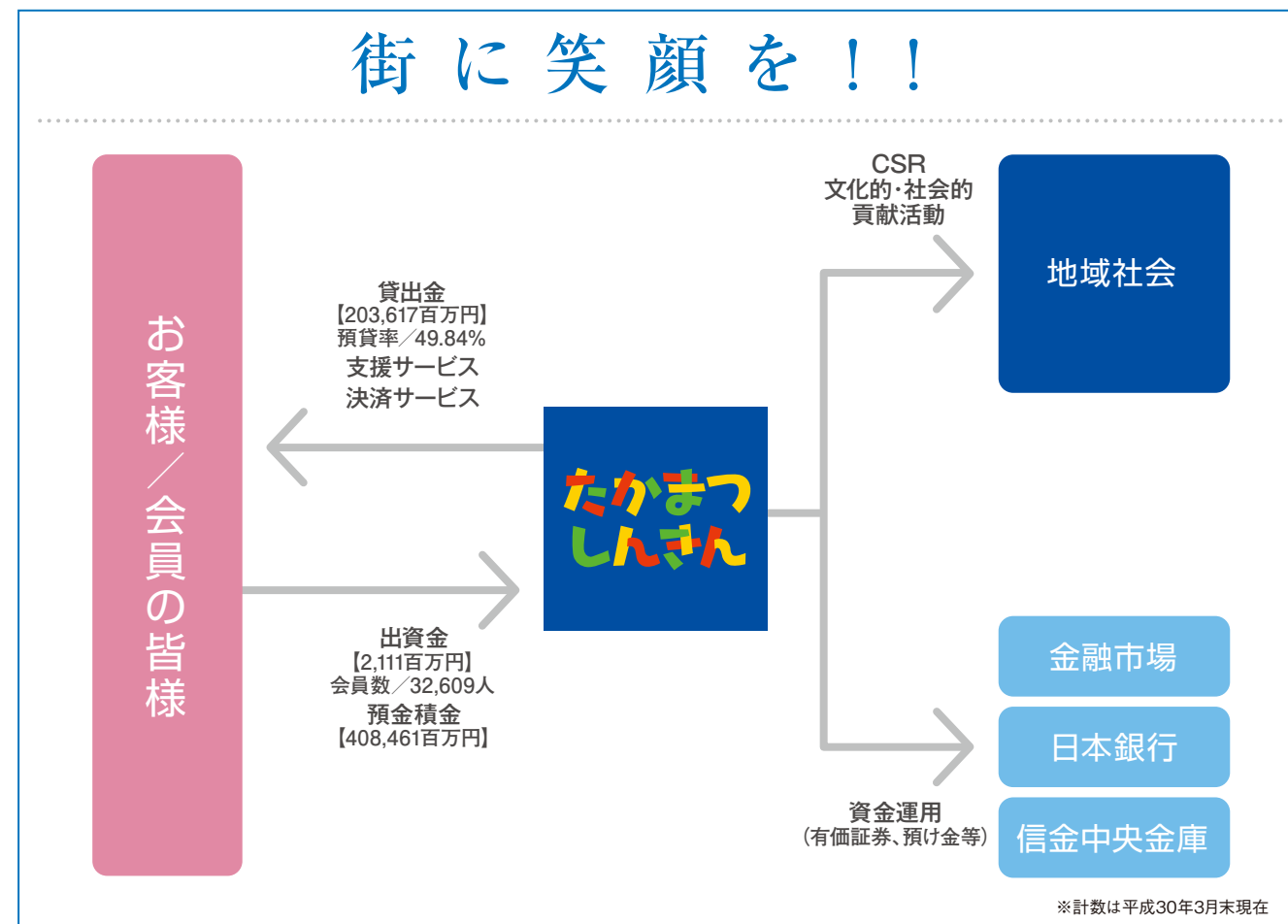


当金庫は、地元の中小企業や個人のお客様が会員となり、互いに地域の発展を図る「相互扶助」を目的とした非営利の協同組織金融機関です。

お客様からお預かりした大切なご資金は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行うことで、事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。また、皆様の様々なニーズにお応えすべく、経営サポート業務の強化など各種金融サービスの充実に努めています。

これからも、金融サービスの提供にとどまらず、文化的・社会的な地域貢献といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

街に笑顔を！！



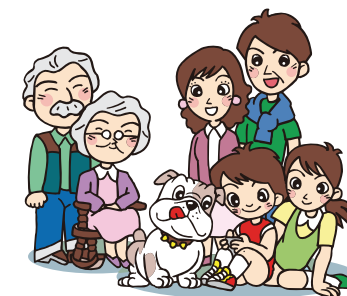
たかしん5（ファイブ）の取組み

平成28年5月より、「たかしん」の愛称で親しまれる全国5つの信用金庫は、相互のネットワークを活用して効果的に地元経済の発展を図ることを目的として、「地域活性化に向けた包括的連携協力に関する覚書」を締結し、地域ぐるみのビジネスマッチングやお客様向け年金旅行での観光交流などに取り組んでいます。

平成29年7月には、「たかしん5」のいずれかの信用金庫が災害による被害を受けた場合に、被災した信用金庫の業務継続・復旧等支援を行うことを目的として、「大規模災害時における相互支援に係る協定書」を締結しました。

今後も、職員合同研修の開催や共同キャンペーンの実施などで相互に協力してまいります。

たかしん5	高崎信用金庫（群馬県高崎市）
	高岡信用金庫（富山県高岡市）
	高山信用金庫（岐阜県高山市）
	高鍋信用金庫（宮崎県高鍋町）
	高松信用金庫（香川県高松市）



事業の概況

事業実績

「お客様が一番近い存在である」という信用金庫の原点に立ち返り、顧客訪問活動の強化を図りました。信用金庫の強みである定期積金においては、お客様それぞれのライフサイクル・様々な目的に合わせて、自由に掛込期間・掛込金額の設定ができる定期積金「マイベストプラン」の取扱いを継続、訪問することによりお客様との関係強化を図っています。

近年の高齢化社会を背景に拡大する財産承継に係るお客様のニーズにお応えるために、平成29年12月より、信金中央金庫の信託契約代理店として、相続型金銭信託商品「しんきん相続信託『こころのバトン』」、生前贈与型信託商品「しんきん暦年信託『こころのリボン』」の取扱いを開始しています。

お取引先企業の従業員の皆様の福利厚生に寄与することを目的に、平成26年2月に創設した「職域サポート契約制度」については、契約先は平成30年3月末現在 2,771先に達しており、金利が優遇された「職域サポートローン」を中心に多くの方にご利用頂いています。

当金庫で年金をお受取りいただいているお客様を対象とする「ゆうゆう倶楽部旅行」では、「人気観光列車貸切で行く 四国まんなか千年ものがたり」と大歩危・祖谷満喫の旅を企画し434名のご参加をいただきました。一方で、埼玉縣信用金庫、北おおさか信用金庫、栃木信用金庫、大和信用金庫、東山口信用金庫をはじめ全国の10信用金庫から年金旅行等で香川県へお越しいただくなど、信用金庫のネットワークを活用したサービスを提供することができました。

平成27年11月から平成28年12月にかけて実施した「Sanuki woman キャリスタ塾」の塾生を中心とした女性起業家に、自身の事業や商品、取組みなどをPRする場を提供することを目的に、平成29年6月に瓦町フラッグ2階南広場にて、「キャリフェス〜働く女性の文化祭〜」を開催しました。

未来の香川を担う子ども達の健全な育成に貢献すること、子育て支援を通じ地元香川県の人口減少の克服に取り組むことを目的に、「たかまつしんきんキッズクラブ」を平成28年10月に設立しました。平成30年3月末現在の会員数は2,746人に達しています。「交通安全教室」、「いちご狩り体験」など各種イベントを開催し、多くの子ども達にご参加いただいています。

こうした、女性の活躍推進、子育て支援への当金庫の取組みが評価され、「四国少子化対策会議」より、「平成29年度女性活躍・子育て支援リーディング企業」優秀賞を受賞致しました。

業況・損益状況等

「営業基盤の強化」と「収益力・内部管理態勢の強化」を重点課題とし、営業力の強化に取り組んだ結果、流動性預金を中心に預金残高は前期比5,309百万円増加しました。また、貸出金残高についても、小口融資を中心に推進したことにより前期比3,214百万円増加しました。一方、激しい金利競争の中で、貸出金利回りは引き続き低下し、貸出金利息収入は前期比203百万円の減少となりました。

有価証券運用では市場金利が引き続き低位で推移する中、スプレッドのある事業債や外国証券、ラダーファンドなどの投資信託を購入し、残高積み増しによる配当金の増加や解約益などもあり、有価証券利息配当金は前期比52百万円増加しました。

以上の結果、本業の収益力を示すコア業務純益は1,280百万円、税引前当期純利益は1,259百万円、法人税等を差し引いた当期純利益は1,011百万円となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前期比0.57ポイント上昇した10.66%となり、国内基準の4%を十分満たしています。

対処すべき課題等

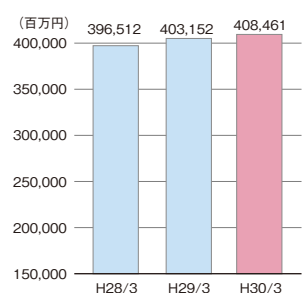
当金庫の活動エリアは地元香川県に限定されています。地元経済の成長がなければ、我々も発展しません。地元経済のさらなる発展に貢献していくためには、新しい中期経営計画に基づき「共創力」発揮による持続可能なビジネスモデルを構築し、収益力と内部管理態勢を一段と強化していく必要があります。これらを確立させていくことにより、「われわれは郷土のすべての企業に繁栄を、すべての家庭に幸福をもたらすために奉仕する」という経営理念を果たしていけるものと考えています。

預金積金・貸出金等の状況

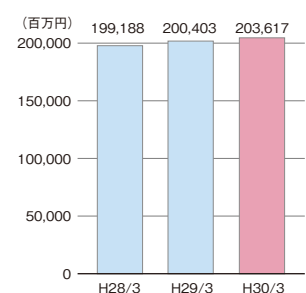
預金は、地公体残高が減少したものの、全体では5,309百万円増加しました。

また、貸出金についても、個人および法人のお客様ともに増加し、全体では3,214百万円増加しました。

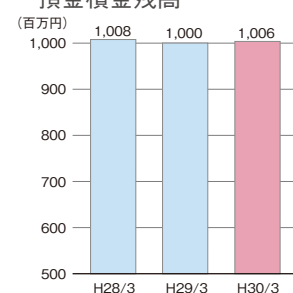
■預金積金残高の推移



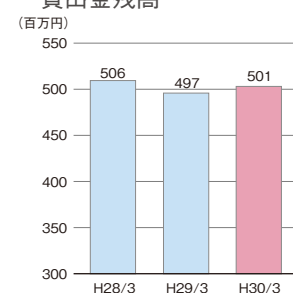
■貸出金残高の推移



■役員一人当たり預金積金残高



■役員一人当たり貸出金残高



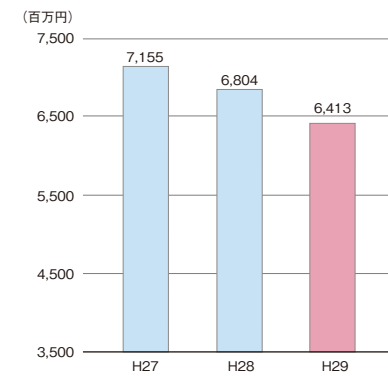
※預金積金・貸出金に関する詳細な情報はP.47およびP.49～P.50をご参照願います。

業績の推移

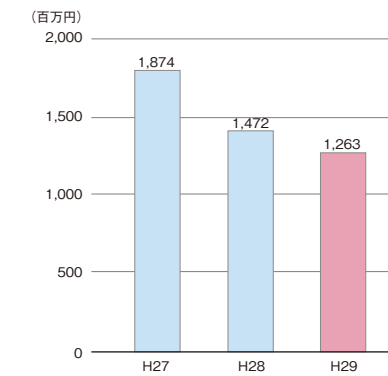
経常利益は、貸出金利息が減少したこと等により、前年度より209百万円減少しました。

1年間の最終的な利益である当期純利益は1,011百万円となり、5年連続で1,000百万円を上回ることができました。

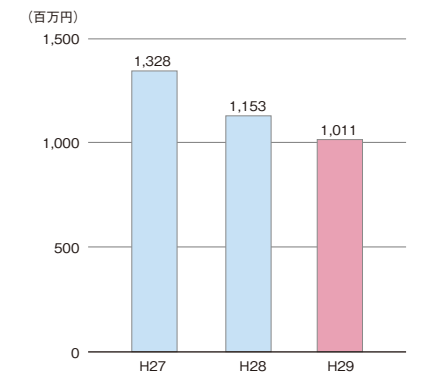
■経常収益



■経常利益



■当期純利益



※当期の業績に関する詳細な情報はP.43～P.44をご参照願います。

自己資本比率の状況

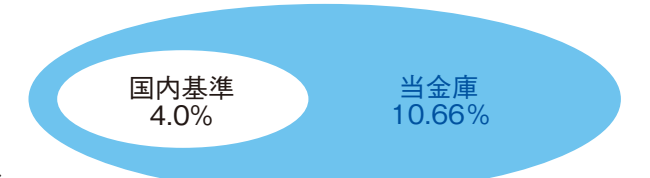
4%以上が健全性の目安、当金庫はその2倍以上の10.66%

自己資本比率は、リスクの度合いに応じて換算した「資産」に対する出資金や内部留保などの「自己資本」の割合であり、金融機関の健全性、安全性を示す重要な指標のひとつです。

メガバンクなど、海外でも営業している金融機関に適用される「国際基準」と、信用金庫など国内だけで営業している金融機関に適用される「国内基準」があり、当金庫の場合、「国内基準」が適用され、自己資本比率を4%以上に維持するように求められています。

平成30年3月末の当金庫の自己資本比率は、10.66%であり、「国内基準」である4%を大きく上回っており、当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しています。

※自己資本の状況に関する詳細な情報はP.29～P.31をご参照願います。

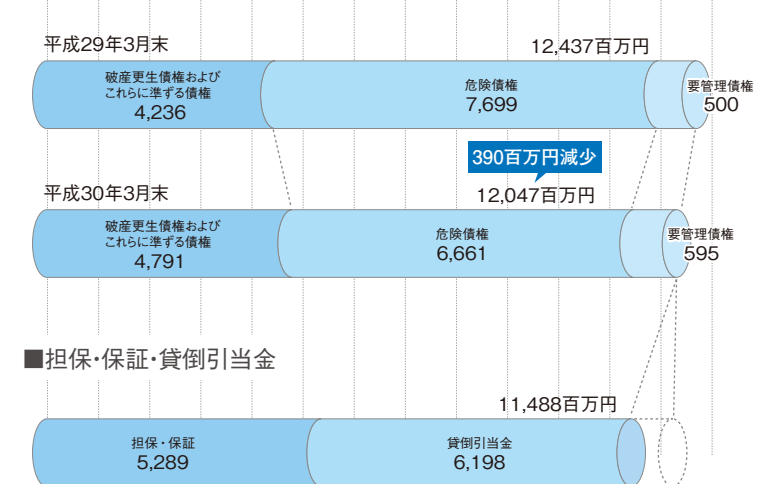


不良債権の状況

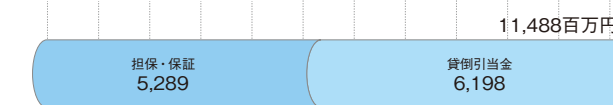
今期の不良債権は減少、不良債権への対応は万全です。

当金庫の金融再生法に基づく平成30年3月末の不良債権は、12,047百万円と前期比390百万円減少しました。

■金融再生法に基づく不良債権



■担保・保証・貸倒引当金



※不良債権の状況に関する詳細な情報はP.51～P.52をご参照願います。

自己資本(純資産)で備えは万全

不良債権額に対して、担保・保証・貸倒引当金合計が559百万円少なくなっていますが、純資産の部(出資金、準備金、剰余金等)総額24,649百万円で万全の対応となっています。

担保・保証・貸倒引当金でカバーされない部分 559百万円 (純資産の2.27%)

自己資本(純資産) 24,649百万円

当金庫の概要

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念とする協同組織金融機関です。会員となるためには、定款で定める一定額以上の出資をすることが必要ですが、会員としての権利行使は、出資金額の多寡に関係なく、一人一票の平等の議決権を持っているという点で株式会社とは異なります。

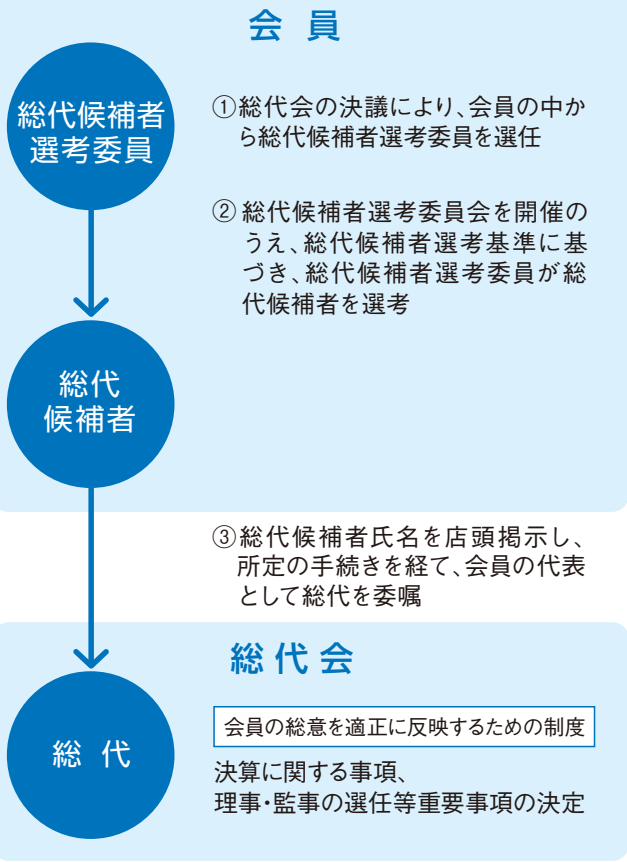
会員は、総会を通じて信用金庫の経営に参加しますが、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するとともに、決算の承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任など、当金庫の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の業務活動やホームページを通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第69期通常総代会の決議事項

平成30年6月18日、第69期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- **報告事項**
第69期（平成29年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- **決議事項**
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 監事改選の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件
 - 第4号議案 定款一部変更の件
 - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金支給の件

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。なお、総代の定年は満80歳です。
- 総代の定数は100人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。なお、平成30年3月31日現在の会員数は32,609人です。

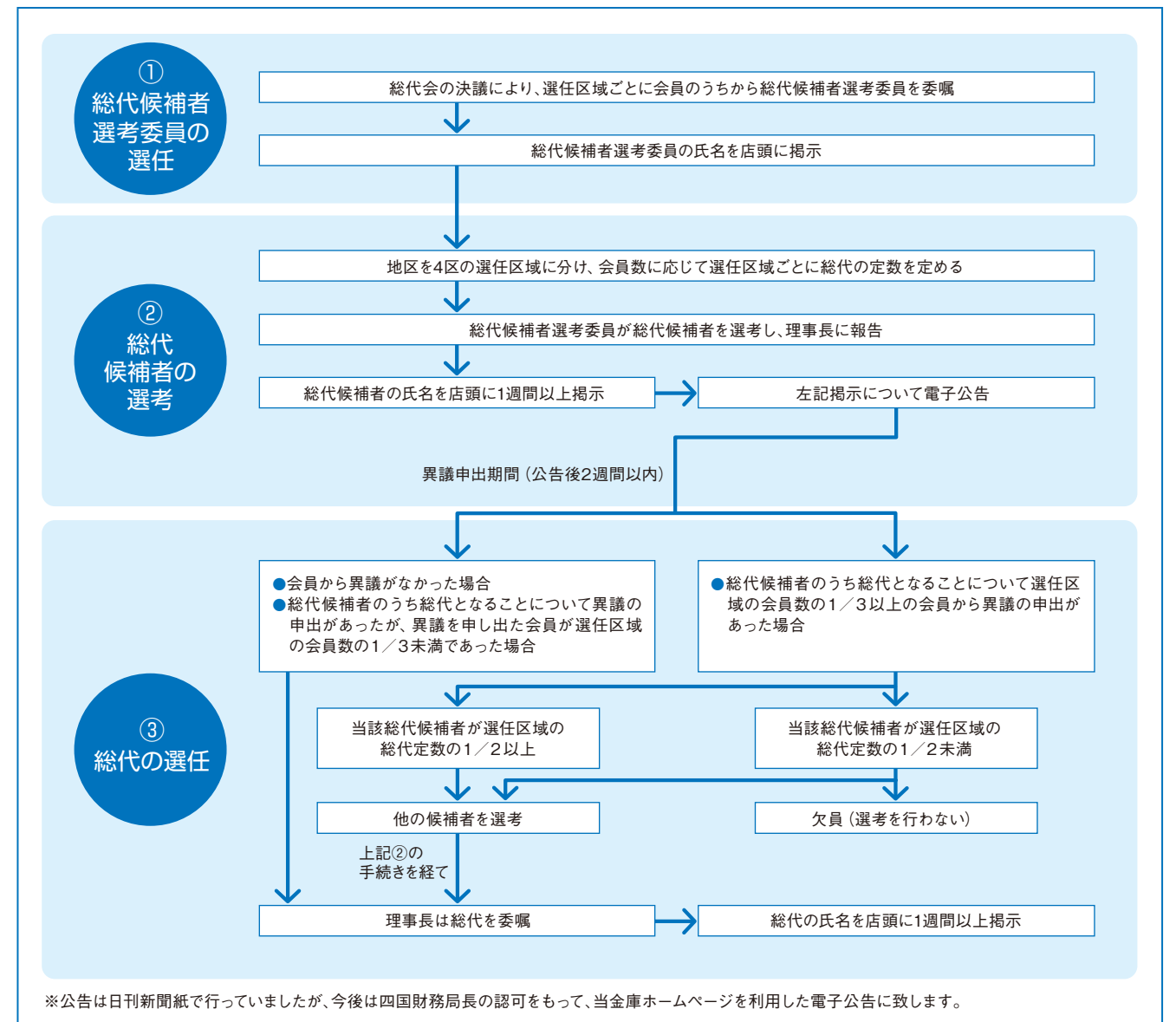
(2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
 - ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し出ることができる。)

(3) 総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
 - ① 当金庫の会員であること。
- (2) 適格要件
 - ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方。
 - ② 人格が優れ、良識をもって正しい判断ができる方。
 - ③ 金庫の理念、使命を十分理解している方。
 - ④ 地域の事情に明るく（居住年数が長い等）、地縁人縁関係の深い方。
 - ⑤ 新しい時代に相応しい建設的な意見を表明できる方。
 - ⑥ 総代候補者選考委員が適格と認めた方。

総代が選任されるまでの手続きについて



※公告は日刊新聞紙で行っていましたが、今後は四国財務局長の認可をもって、当金庫ホームページを利用した電子公告に致します。

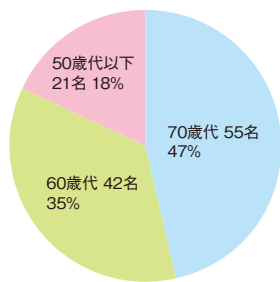
当金庫の概要

総代のご紹介

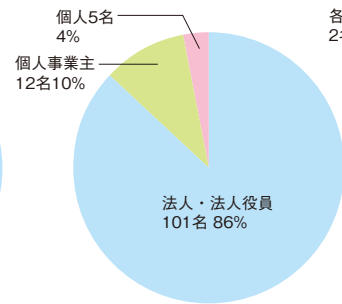
地区	区域	総代数 (定数)	氏名
第1区	高松市 香川郡 小豆郡 綾歌郡 (宇多津町を除く)	71名 (71名)	朝倉 一 ② 安達 俊彦 ② 穴吹 照雄 ⑩ 穴吹 朋士 ① 池田 功治 ② 生駒 学 ② 石井 正志 ②
			石田 八千代 ⑨ 岩部 達雄 ③ 王尾 哲夫 ③ 大内 智隆 ③ 大嶋 光弘 ⑩ 大塚 和俊 ① 岡 興久 ④
			鎌田 久司 ⑩ 川上 敬 ④ 川北 哲 ② 楠本 浩一 ④ 國村 良春 ⑬ 熊野 勝敏 ⑨ 香西 重春 ⑧
			佐伯 有一 ⑤ 佐藤 剛平 ② 真田 徹 ⑩ 澤井 隆 ④ 白井 常彦 ⑦ 杉山 桂一郎 ④ 住田 隆 ②
			千田 善博 ③ 十河 正信 ④ 高橋 逸平 ⑥ 代表理事 松山 千穂子 ⑬ 竹内 英二 ⑥ 橋 澄夫 ⑤ 田所 紀雄 ⑪
			谷口 邦彦 ② 辻 清州 ④ 富家 輝直 ⑩ 中山 隆司 ⑧ 灘波 博司 ④ 新谷 清二 ⑥ 西尾 猛 ⑨
			西木 敏明 ⑥ 丹生 兼宏 ⑥ 橋本 健二 ① 畑 照男 ② 原測 隆 ④ 樋笠 亨 ⑭ 東山 恭昌 ④
			樋口 一男 ③ 福家 雄一 ⑥ 藤尾 律幸 ⑦ 藤田 全宏 ② 藤本 光宣 ⑥ 星合 洋一 ⑩ 横塚 正福 ⑥
			松田 京介 ④ 松本 敏裕 ⑥ 松本 等 ② 丸山 乙博 ⑧ 三崎屋 義典 ① 清洲 正志 ④ 宮脇 範次 ④
			向井 幸司 ⑩ 森田 隆博 ② 矢嶋 義明 ③ 山地 覚 ④ 山下 喜世弘 ⑧ ほか3名
			阿河 茂喜 ⑧ 尾崎 正明 ⑦ 川村 康亮 ④ 吉林 修 ⑧ 栗 未弘 ⑧ 小松 守 ⑨ 佐藤 恒憲 ⑨
			柴田 正比古 ⑦ 多田 友一 ⑥ 立石 宏孝 ② 徳井 武 ⑨ 野角 豊弘 ① 松本 隆幸 ④ 森崎 敏彦 ⑧
			安藤 佳樹 ③ 岩崎 知憲 ⑤ 大矢根 裕一 ④ 川崎 章 ⑩ 神原 文弘 ① 寒川 博文 ⑤ 塩井 多香子 ①
			塩野 拓二 ① 白川 博朗 ① 仙頭 博行 ⑤ 竹内 宏一 ⑤ 田所 一隆 ④ 爲廣 豊明 ⑤ 土田 稔隆 ②
中野 昌一 ④ 服部 幸司 ④ 服部 武 ⑤ 福田 洋子 ③ 福本 修一 ④ 真鍋 一夫 ⑤ 村上 法照 ①			
元木 信一 ⑤ 森 宏 ⑤			
第2区	坂出市 綾歌郡 宇多津町	14名 (14名)	東 幸佑 ⑥ 太田 卓 ② 香西 岩男 ① 小林 保紀 ④ 白井 委秀 ② 筒井 敏行 ⑩ 野崎 正信 ④
第3区	丸亀市 善通寺市 観音寺市 仲多度郡 三豊市	23名 (25名)	福一 弘明 ⑩ 三谷 守 ⑥ 吉川 雅樹 ①
第4区	木田郡 東かがわ市 さぬき市	10名 (10名)	
第1区～第4区合計		118名 (120名)	

(敬称略) (平成30年6月18日現在)
注：丸数字は総代の就任回数

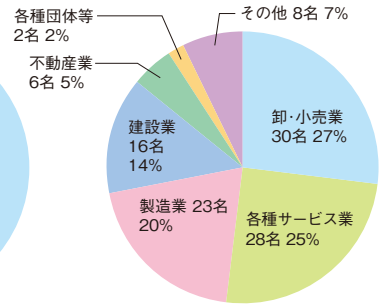
■総代の年代別構成



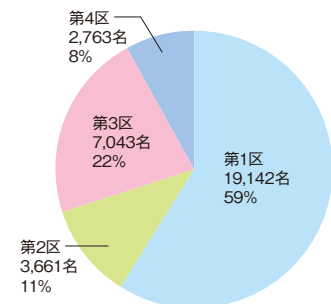
■総代の職業別構成



■総代の業種別構成



■会員の地区別構成



注) 業種別の構成比は法人・法人役員・個人事業主に限ります。法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

注) 会員数合計32,609名。会員数は平成30年3月末現在。

会員資格について

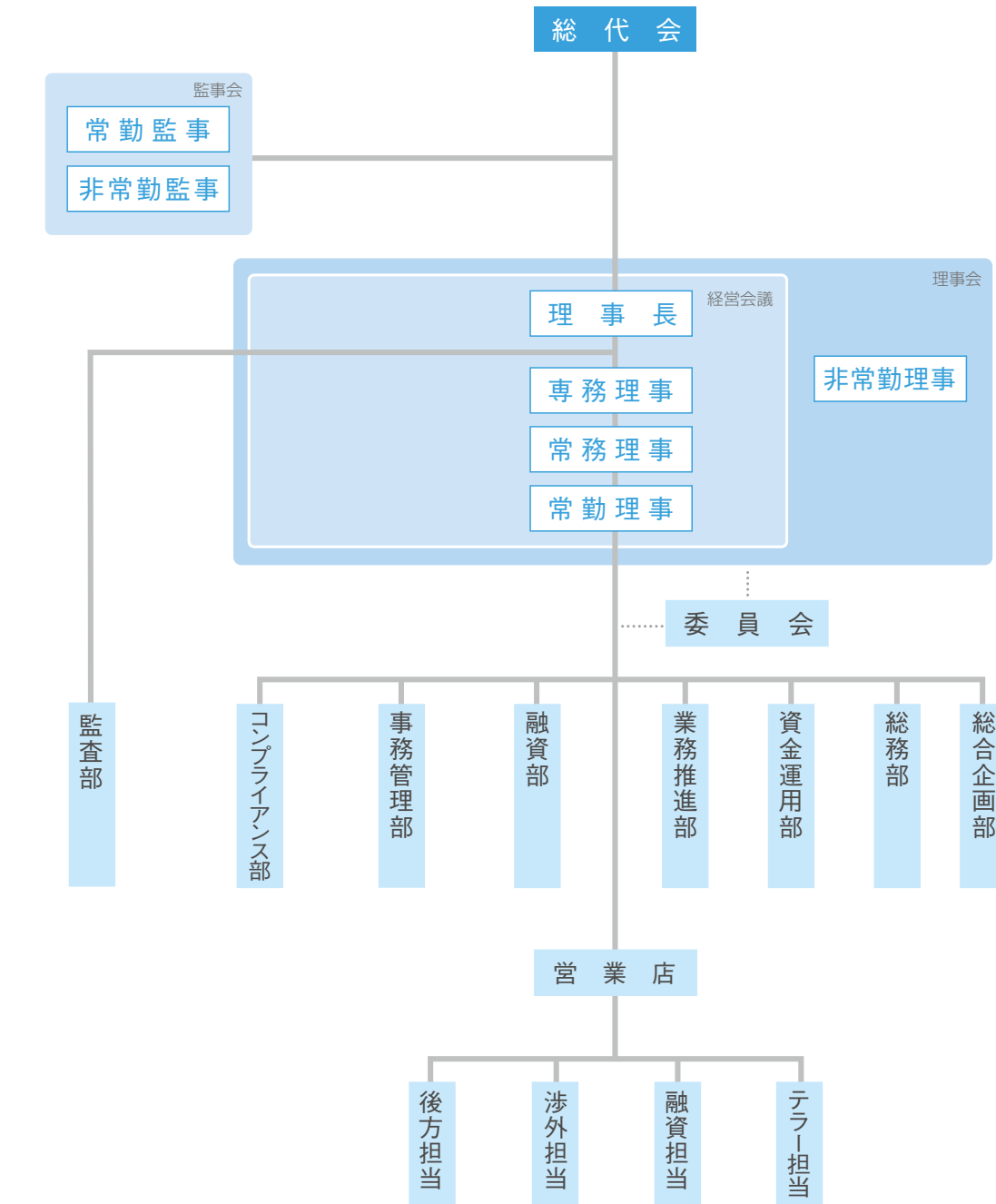
当金庫の会員資格は、当金庫の営業地域内にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方となっています。なお、個人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超える事業者、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。また、会員となるためには5,000円以上の出資が必要となります。出資1口の金額は500円です。

会員数・出資総額・出資総口数・出資に対する配当金・出資1口あたりの配当金

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数(人)	31,499	32,047	32,233	32,489	32,609
出資総額(千円)	2,221,733	2,181,747	2,160,449	2,136,141	2,111,491
出資総口数(口)	4,443,466	4,363,494	4,320,899	4,272,283	4,222,983
出資に対する配当金(円)	88,868,189 (年4%)	87,268,088 (年4%)	86,417,885 (年4%)	64,084,176 (年3%)	63,344,590 (年3%)
出資1口あたりの配当金(円)	20	20	20	15	15

組織図

(平成30年6月末現在)



役員一覧

(平成30年6月18日現在)

理事長(代表理事)…………… 蓮井 明博(※1)	理事…………… 木野戸 秀行(※1)
専務理事(代表理事)…………… 三好 真樹	理事…………… 山本 伸二(※1)
常務理事(代表理事)…………… 大橋 和夫	理事…………… 横関 直樹(※1)
常勤理事…………… 高田 正博	常勤監事…………… 豊田 修
常勤理事…………… 橋本 建造	監事…………… 大下 秀樹(※2)
常勤理事…………… 山下 登志男	監事…………… 楠瀬 正司(※2)

(※1) 理事 蓮井明博、木野戸秀行、山本伸二、横関直樹は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(※2) 監事 大下秀樹、楠瀬正司は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

高松信用金庫は、今後とも皆様にご満足いただける金融サービスをご提供していくことで、「お客様に一番近い存在」の金融機関を目指します。

サービスのご提供について

》「職域サポート契約制度」の創設について



平成26年2月3日(月)より、「職域サポート契約制度」を創設し運用を開始しております。当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勤めの方を対象に、定期積金の金利優遇や、自動車ローン・教育ローン等の融資商品のご融資利率を優遇致しております。

》当金庫キャッシュカードの便利なサービスのご案内



当金庫のATMは、いつでも入金・出金手数料が無料をご利用いただけます。
また、平成21年12月から全国の信用金庫が連携して、一定時間帯のCD・ATMの利用手数料を無料にする「しんぎんゼロネットサービス」を開始しており、四国地区内の信用金庫においては、CD・ATM稼働時間中の入金・出金手数料を完全無料化し、利便性が向上しました。
さらに、お近くのコンビニエンスストアに設置されているATMでも「お引出し」、「残高照会」がご利用いただけ、「セブン・イレブン」のATMは原則24時間365日ご利用いただけます。
そして、コンビニエンスストア「ローソン」でお買い物の際には、原則24時間365日、当金庫キャッシュカードでお支払いいただけます。事前のお申込手続きは不要で、手数料も無料です。

》「キャッシュカード」デザイン変更についてのお知らせ



当金庫では、従来のキャッシュカードのデザインを一新し、平成27年4月1日(水)受付分より新たなデザインのキャッシュカードをご提供致しております。
新キャッシュカードは、当金庫イメージカラーの「青色」をベースとし、カードのモチーフとなった当金庫イメージキャラクターのブルドック犬「サーブ」は、「奉仕する・貢献する・役立つ・助けになる」等の意味をもっております。これは当金庫の経営理念(「われわれは郷土のすべての企業に繁栄を すべての家庭に幸福を もたらすために奉仕する」)の下、地域の皆様と共に大切にきた「相互扶助の理念」を象徴しております。
その「サーブ」が、地元香川県と地域の皆様に優しく見守る姿を描いており、幅広い世代のお客様、お子様にも親しみを持っていただけるデザインとなっております。

たかまつしんぎん 休日なんでも相談会の実施について

仕事や都合により、平日はご来店やゆっくりとした相談ができない方々へ相談窓口を開き、お客様の利便性を向上させるとともに、お客様のニーズに合わせたサービスやアドバイスを提供するため、担当店舗にて「たかまつしんぎん 休日なんでも相談会」を毎月第2日曜日に開催致しました。
中小企業、個人事業主の皆様の経営・ローンに関するご相談や、個人の皆様のローン・年金・資産運用・各種保険に関するご相談に応じました。
平成29年度は経営者や個人のお客様など155先216名の方に、ご相談のためにご来店いただきました。

講演会、セミナー等の開催について

》食品商談会の開催

平成29年9月12日(火)に、県内食品産業の販路開拓支援を目的として、当金庫を含め6機関の主催(共同開催)で「食品商談会」を開催し、セラ-89社、パイヤー58社にご参加いただきました。
商談をスムーズに行っていたため、事前にセラ-パイヤーに希望商談先を調査する予約商談制とし、最後に自由に商談等が出来るフリータイムを設けて、より多くの先と商談が出来るようにした結果、複数の商談が交渉成立となりました。

》経営者講演会の開催

平成29年11月20日(月)に、サポートホール高松大ホールにおいて経済ジャーナリストの須田慎一郎氏を講師にお招きし、平成29年度経営者講演会を開催致しました。講演会は「どうなる日本経済のゆくえ」をテーマとし、政治・経済の動向など様々な視点で非常に分かりやすいお話をさせていただきました。当日は850名のお客様にご来場いただき、大盛況で終えることが出来ました。



》「キャリアフェス～働く女性の文化祭～」の開催

平成29年6月4日(日)に瓦町フラッグ2階南広場「カワラデッキ」にて、「キャリアフェス～働く女性の文化祭～」を開催致しました。女性起業家を対象とした「Sanuki woman キャリスタ塾」の塾生を中心とした37店舗が出店し、自身の事業や商品、取り組みなどをPRしました。
本イベントは「『女性ならではの』手作り感あるオシャレでかわいいマルシェ」のコンセプトのもと、会場に設置しました出店者PRボードや会場装飾なども、出店者や当金庫女性職員が協力して制作致しました。当日は天候にも恵まれ、約1,200名と多くのお客様にご来場いただき、大好評のイベントとなりました。



これからも、地元の皆様に愛され発展していく金庫を目指します。

新商品のご提供ならびに新たな取組みについて



》総合口座専用定期預金「スタート2」

平成29年10月2日(月)から平成30年9月28日(金)までの期間において、当金庫の総合口座で口座振替ならびに給与振込、年金受取のお取引が合計2件以上ある満20歳以上の個人のお客様を対象に、総合口座専用定期預金「スタート2」を取扱い致しております。お預入れ金額は10万円以上100万円以内で、お一人様100万円が上限となっており、お預入れ期間1年で適用利率は年0.15%です。



》カードローン「きゃっするZ」Web完結契約の取扱い開始

平成29年9月19日(火)より、当金庫で返済普通預金口座をお持ちのお客様を対象として、カードローン「きゃっするZ」におけるWeb完結契約の取扱いを開始致しました。
これまで本審査申込・ご契約手続きにあたりましては、原則営業店窓口にご来店いただいていたのですが、当金庫ホームページより、ご契約までの手続きが可能となりました。

》たかまつしんぎんキッズクラブのイベント開催

当金庫は、①未来の香川を担う若年層(子ども達)の健全な育成に貢献すること、②子育て支援を通じ地元香川県の人口減少の克服に取り組むことを理念として、平成28年10月3日(月)に、たかまつしんぎんキッズクラブを設立致しました。
平成29年度においては、キッズクラブのイベントとして「わくわくコンサート&人形劇&子どもの防犯・交通安全教室」、「自然とふれあおう!国営讃岐まんのう公園ミニウォーキング&クラフト体験」、「新春企画 みんなで楽しく体を動かそう!大会」等を開催致しました。
「わくわくコンサート&人形劇&子どもの防犯・交通安全教室」につきましては、香川県警察による防犯・交通安全教室およびコンサート、とらまる人形劇団による人形劇を楽しんでいただきました。「自然とふれあおう!国営讃岐まんのう公園ミニウォーキング&クラフト体験」につきましては、国営讃岐まんのう公園にてガイドウォークの方々の丁寧な説明を聞きながら楽しいウォーキングを行った後、フォトフレームやキーホルダー等のクラフト体験を楽しんでいただき、最後に当金庫職員によるミニコンサートを開催させていただきました。「新春企画 みんなで楽しく体を動かそう!大会」につきましては、カマタマーレ讃岐のアカデミーコーチによるボールを使った親子体操、インストラクターのご指導のもと、スポーツ吹矢、釣りっこ、ラダーゲッター、バルーン教室等、さまざまな体験をしていただきました。いずれのイベントも多くのキッズクラブ会員様にご参加いただき、大盛況で終えることができました。



》「平成29年度女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」優秀賞の受賞

四国4県では、「四国の官民が一体となって出生率の大幅向上ならびに若年人口の流出減・流入増に向けた少子化対策を推進し、四国の人口減少を抑制する」ことを目的として、平成26年9月に「四国少子化対策会議」を設置しております。
その取組みの中で、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組んでいる企業・団体等を表彰(各県1企業・団体)しておりますが、平成29年10月16日(月)に高知県で開催された表彰式にて、当金庫が香川県における「平成29年度女性活躍・子育て支援リーディング企業」に選ばれ、優秀賞を受賞致しました。
これは平成27年11月より展開している「Sanuki woman キャリスタ塾」や、平成28年10月に設立した「キッズクラブ」の取組み等が評価されたものです。高松信用金庫は、引き続き地域活性化に向けた企画・取組みを実施してまいります。



》香川労働局との「働き方改革に係る連携協定」の締結について

当金庫と香川労働局は、「働き方改革」における取組みの一層の推進に向けて、相互の連携をより一層強化し、県内の中小企業および小規模事業者への「働き方改革」に関する情報発信、生産性の向上、地域経済の活性化を図ることを目的として、「働き方改革に係る連携協定」を締結し、平成30年2月8日(木)に締結式を行いました。
主な連携事項は、①労働者の処遇改善、ワークライフ・バランスの推進に関すること、②雇用の促進ならびに安定に関すること、③人材育成、労働生産性の向上に関すること、④多様な働き方に関すること、⑤その他、働き方改革の推進に関することです。
なお、香川労働局と金融機関との連携協定の締結は、今回が初めてとなります。



当金庫は地域社会の一員として、地域社会の発展や文化の向上に貢献したいと考え、地域の皆様とのふれあいを大切にしながら、さまざまな活動を行っています。

地域奉仕活動

本部や各営業店では地域の季節行事(夏祭り、運動会など)に協力するほか、地域の清掃活動にボランティアとして参加するなど、地域社会の一員としての役割を担っています。また、縁台将棋の開催など各営業店で工夫を凝らした独自の活動も積極的に行っています。



》各地域のお祭りに参加

「高松信金連」として平成29年度も「丸亀お城まつり」、「かんおんじ銭形まつり」、「たどつ夏まつり」、「さかいで大橋まつり」、「さぬき高松まつり」と各地域のお祭りに参加致しました。沿道のお客様から沢山のご声援をいただきました。

》第10回たかまつしんきんグラウンド・ゴルフ大会の実施

平成29年6月7日(水)に、高松市立東部運動公園においてグラウンド・ゴルフ大会を開催致しました。今回は628名の選手のご参加をいただき、最後まで優勝を目指して熱戦が繰り広げられました。



》ボランティア活動の実施(平成29年度河川清掃活動)

平成15年度より年3回、香川県と高松市とのパートナーシップ事業を実施致しております。平成29年度は、平成29年6月10日(土)、平成29年11月25日(土)、平成30年3月10日(土)に延べ553名の役職員が、香東川と土器川の河川清掃活動を実施致しました。



教育・人材育成

》インターンシップ受け入れ

学生が在学中に実際の業務の現場を就業体験し、望ましい職業観を育成することを目的として、県内外の大学や地元の高校、中学校からのインターンシップを受け入れています。

平成29年度は、32大学からのべ78名の学生を受け入れました。また、香川県企業見学会において23名の学生を受け入れました。

》金融教育

平成29年8月4日(金)、香川県金融広報委員会と共催で「夏休み親子教室～金融機関見学～」を開催しました。当日は、児童20名、保護者14名のご参加をいただきました。

紙幣の偽造防止の仕組みについて学んだり、1億円の重さ体験など、楽しんで金融について学んでいただきました。

今後も将来を担う子ども達に、金融教育を継続することで地域に貢献していきたいと考えています。



社会貢献活動

》カマタマーレ讃岐「夢パス」への協賛

2018年シーズンにつきましても、サッカーJ2(Jリーグ ディビジョン2)に所属するサッカークラブチーム「カマタマーレ讃岐」を応援するため、ホームゲーム無料入場パス(通称:「夢パス」)への協賛を行っています。

「夢パス」は「香川の子供達に夢と希望を」という理念のもと、2018年シーズンにおいて、香川県下の小学生に対して無償配布されるホームゲームB席(ホームサポーター席)へ無料で入場できるパスポートです。

当金庫は、地元の子供達や、「カマタマーレ讃岐」を始めとした地域を元気にするために頑張っている企業を応援しています。



》老人ホーム慰問活動

社会福祉施設への貢献活動の一環として、当金庫は香川県内の老人ホームへの慰問活動を毎年実施しています。平成29年度も施設を役職員が訪問して、心のこもった寄せ書きなどを入れた慰問袋を贈呈し、入所されているお年寄りの方々に喜んでいただきました。

》地域で支えあう見守り活動

当金庫は、平成24年11月24日より、高松市と地域で支えあう見守り活動に関する協定を締結しております。この活動はお客様宅訪問時に、高齢者等の日常生活に何らかの異変を発見した場合、地区の民生委員児童委員協議会もしくは高松市にその状況を連絡し、この連絡を基に、高松市の地域包括支援センター等の庁内組織の支援や、関係機関に協力をお願いするなど、適切な対応を図るものです。

同じく、平成27年10月、三木町と「三木町地域で支えあう見守り活動に関する協定」を締結致しました。この活動は三木町と参加事業者がそれぞれの立場から連携・協力して、高齢者等の見守り活動および支援活動を行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整備し、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。



環境保全活動

》環境負荷の削減

当金庫では環境対策の一環として、平成20年度よりクールビズおよびウォームビズを実施しています。また、LED照明等省エネ設備の導入を進めるほか、本店ビル屋上の緑化活動など、環境負荷の削減に積極的に取り組んでいます。



子どもSOS

》「子どもSOS(子ども緊急避難場所)」の設置

最近、子どもに対する犯罪が増加しており、皆様方も心を痛めておられると思います。当金庫は地域に根ざす金融機関として微力ではありますが、地域の子供達を犯罪から守る1つの方法として、全営業店と全営業車両に「子どもSOS」のステッカーを貼付し、子ども緊急避難場所を提供しています。



地域の活性化のための取組みについて

当金庫では、地域経済への円滑な資金供給を図ることを目的とし、事業のライフサイクルに応じた様々なニーズに対応する商品の開発・見直しを行っております。

地域金融円滑化のための取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備および取組み状況について

(1) 創業・新規事業開拓の支援

企業のライフサイクルに応じた金融支援として、開業支援融資「アドバンス」および香川県信用保証協会保証付「新規創業融資」を積極的に活用しています。

平成29年度実績：11件48百万円

また、20の商工会議所・商工会と連携した商品「商工会議所・商工会メンバーズビジネスローン」のご融資対象に、新規創業予定者を追加致しました。

平成29年度実績：6件21百万円

(2) 成長段階における支援

担保・保証に過度に依存しない商品として「成長基盤強化支援融資（愛称：成長支援）」を積極的に活用し、成長基盤強化分野への安定的な資金供給を行っています。

平成29年度実績：5件56百万円

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

事業再生支援として、融資部がコンサルティング、情報提供機能等を活用して様々な支援、指導活動を行っています。また、中小企業再生支援協議会、高松商工会議所等公的機関と連携して、取引先企業の事業再生に取り組んでいます。

平成29年度公的機関への相談申込み先数：10先

また、M&Aを検討されているお客様を支援するため、当金庫LAN内にM&A案件情報等を掲載し、情報の共有化を図っています。

(4) 地域活性化に関する取組み状況

取引先の販路拡大等を支援するため、産学官と連携してセミナー・商談会の共催・後援等への取組みにも注力しています。

また、年金旅行や旅行積金等の際には、旅行先の信用金庫取引先のご協力を賜り、地域活性化に繋がるよう信用金庫間の連携も強化しています。

地域の発展を目指した融資商品のご提供

お客様の様々なニーズに素早くお応えし、地域金融の円滑化を図るため各種融資商品を取り揃えております。

融資商品名	特徴
開業支援融資 「アドバンス」	新規に事業を営もうとお考えの方に、原則、担保不要で低利での資金を提供致します。 また、公的相談窓口と連携して起業家を応援し、株式会社日本政策金融公庫との協調融資の場合、融資金利が優遇されます。
経営改善融資 「トライアングル」	中小企業再生支援協議会等と連携して、経営改善計画書の策定を条件に金利を優遇し、経営を支援する融資商品です。
中小企業家同友会 提携ローン	中小企業家同友会の会員様を対象に、良質な資金提供をスピーディーに行います。 一定の条件が満たされれば、融資金利を優遇する取扱いとしています。
コンサルくん	一般社団法人香川県中小企業診断士協会との連携により、経営支援体制をとり、中小企業診断士のアドバイスを 受けることで融資金利が優遇されます。
農業経営基盤強化ローン 「ふる農」「はーふ農」	農業法人もしくは農業に従事している個人事業主や個人の方に、農業生産に供する設備資金および運転資金を 提供致します。
TKC経営者ローン	TKC会員の会計事務所と1年以上顧問契約を結んでいる法人・個人事業主の方に、優遇金利にて資金を提供致します。
商工会議所・商工会 メンバーズビジネスローン	高松、丸亀、坂出、善通寺、多度津、観音寺の各商工会議所および三豊市、土庄町、宇多津、琴平町、さぬき市、綾川町、高松市中央、観音寺市大豊、 牟礼庵治、丸亀市飯鏡、三木町、小豆島町、東かがわ市、まんのう町の各商工会の各会員様に対し、良質な資金供給をスピーディーに行います。
省エネECO支援ローン	地球温暖化対策の一つである省エネルギー化への取組みを支援することを目的とした融資商品です。
トラック担保ローン	トラック・バス等の商用車を担保として融資を行います。
動産担保融資 「機械担保ローン」	機械等の動産を担保として取得したリース会社から保証を得て融資を行います。
成長基盤強化支援融資 (愛称:成長支援)	当金庫が指定する20の成長基盤強化分野に該当する事業を営む法人・個人事業主の方に、成長基盤強化事業に 必要な運転資金および設備資金を提供致します。
たかまつしんさん 緊急特別融資	天災や大型倒産等により影響を受ける法人・個人事業主の方に、資金繰りの安定化を図るために必要な運転資金や 復旧にかかる設備資金を提供致します。
独立行政法人 中小企業基盤整備機構連携 成長支援融資「さずな」	独立行政法人 中小企業基盤整備機構と連携し、企業が成長するために必要な運転資金および設備資金を提供致します。 なお、同機構の運営する小規模企業共済加入者様等へ融資利率を優遇致しております。
たかまつしんさん 日本手袋工業組合 メンバーズビジネスローン	日本手袋工業組合の会員様を対象とした事業性融資商品です。



お取引先の経営改善に対する取組みについて

当金庫は好景気はもとより不景気のときにおいても、お客様である中小企業等の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援を行うなど、地域とともに歩んでまいりました。

当金庫は、こうした取組みを自らの社会的使命と考えており、非営利の協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に、かつ、一貫して取り組んでいるところであります。

特にお客様から貸出条件の変更等を求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、貸出条件の変更等きめ細かな対応を行っています。

こうしたなか、平成25年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、当金庫は中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと変わることなく中小企業の金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

貸付条件変更等の実施状況 (平成30年3月31日までの累計(債権ベース))

■中小企業のお客様からのお申込みの状況 (単位:件、百万円)										■住宅資金をお借入れのお客様からのお申込みの状況 (単位:件、百万円)									
貸付条件変更の申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ		貸付条件変更の申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
11,558	145,888	11,291	143,122	97	1,201	42	546	128	1,017	229	2,389	200	2,006	12	149	1	11	16	222

貸付条件変更等の実施状況 (単年度の受付件数)

■中小企業のお客様からのお申込みの状況 (単位:件、百万円)					■住宅資金をお借入れのお客様からのお申込みの状況 (単位:件、百万円)						
平成28年度の受付状況	貸付条件変更の申込み		平成29年度の受付状況	貸付条件変更の申込み		平成28年度の受付状況	貸付条件変更の申込み		平成29年度の受付状況	貸付条件変更の申込み	
	件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額
	882	13,066		821	10,691		15	199		12	145

経営者保証に関するガイドラインに沿った運用について

「経営者保証に関するガイドライン」が平成25年12月に策定されましたが、当金庫も平成26年2月1日から「経営者保証に関するガイドライン」に沿った運用を開始しています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

平成28年度の活用状況	新規に無保証で融資した件数		134	平成29年度の活用状況	新規に無保証で融資した件数		84
	保証契約を変更した件数	保証契約を解除した件数			保証契約を変更した件数	保証契約を解除した件数	
		1			0		
		31			30		

「経営者保証に関するガイドライン」の概要

I. 保証契約時等の対応

1 経営者保証に依存しない融資の一層の促進

(1)保証を提供せずに資金調達を希望する場合は、以下の経営状況が必要 □法人と経営者の関係を明確に区分・分離 □財務状況や経営成績の改善を通じた返済能力の向上等による信用力の強化 □信頼性の高い情報を債権者に開示・説明 (2)債権者は、保証の機能を代替する融資手法(注1)のメニューを充実 (注1)停止条件又は解除条件付保証契約、ABL等 (3)上記の経営状況等が将来に亘り維持されると見込まれる場合、保証を求めない融資や代替的な融資手法を活用する可能性を検討

2 経営者保証の契約時の債権者の対応

やむを得ず保証契約を締結する場合は、以下の対応に努める (1)主債務者や保証人に、保証契約の必要性、必要性が解消された場合の保証契約の変更・解除等見直しの可能性等を丁寧かつ具体的に説明 (2)適切な保証金額の設定 □形式的に保証金額を融資額と同額とせず、保証人の資産および収入の状況等を総合的に勘案して設定 □保証履行請求額に一定の基準日以降の保証人の収入は含まないなどの適切な対応を誠実に実施する旨を保証契約に規定

3 既存の保証契約の適切な見直し

保証契約の見直しの申入れ時には、主債務者、保証人および債権者は上記1や2に即して対応するが、特に事業承継時には以下のように対応 (1)主債務者や保証人は、経営者交代の事業への影響を説明するなど債権者の情報開示要請に適切に対応 (2)債権者は、後継者に当然に保証債務を引き継がせず、必要性を改めて検証し、前経営者との保証契約の解除についても適切に判断

II. 保証債務の整理手続 (準則型私的整理手続(注2)を原則利用)

1 経営者の経営責任の在り方

一律かつ形式的に経営者の交代は求めず、経営者の帰責性や経営資質、事業再生への影響等を総合的に勘案し、経営者が引き続き経営に携わることによる経済合理性が認められる場合には、これを許容

2 保証債務の履行基準 (残存資産の範囲)

□残存資産の範囲の決定に際し、保証人の履行能力、保証人の経営責任や信頼性、破産手続の自由財産の考え方との整合性等を総合的に勘案 □保証人は、自らの資力の情報開示、表明保証を行い、支援専門家が情報の正確性を確認 □債権者は、保証人の要請を受け、回収見込額の増加額(注3)を上限として、経営者の安定した事業継続、事業清算後の新たな事業の開始等のため一定期間の生計費に相当する額や華美でない自宅等を残存資産に含めることを検討 □事業継続に必要な資産は、保証人から法人に譲渡し、保証債務の返済原資から除外

3 保証債務の一部履行後に残存する保証債務の取扱い

保証人が表明保証した資力が事実と反した場合は追加弁済する旨の契約締結等の要件が充足されれば、債権者は残存する保証債務の免除に誠実に対応

4 その他

債務整理を行った保証人の情報は、信用情報登録機関に報告、登録しない (注2) 中小企業再生支援協議会、事業再生ADR、私的整理ガイドライン、特定調停等利害関係のない中立かつ公正な第三者が関与する私的整理手続およびこれに準ずる手続 (注3) 破産手続に至らなかったことや、早期の清算手続の着手により保有資産の劣化防止が図られたことに伴う回収見込額の増加額

主要な業務内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っています。

2 融資業務

- (1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
- (2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っています。

3 内国為替業務

送金、振込および代金取立等を行っています。

4 外国為替業務

信金中央金庫への取次業務を行っています。

5 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のための有価証券への投資を行っています。

6 付随業務等

- (1)債務の保証または手形の引受け
- (2)国債等公共債の引受および窓口販売
- (3)金銭債権の取得または譲渡
- (4)日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務
- (5)株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の業務の代理
- (6)信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
- (7)信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
- (8)地方公共団体の公取取扱業務
- (9)株式会社日本政策金融公庫、株式配当金および社債等元利金の支払事務
- (10)保護預りおよび貸金庫業務
- (11)振替業
- (12)両替
- (13)有価証券関連デリバティブ取引等
- (14)投資信託の窓口販売
- (15)保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (16)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (17)その他法律により信用金庫が営むことのできる業務

預金業務

お客様の生活設計や事業計画、または資産形成のために大切な資金をお預かりする最も重要な業務です。
当金庫では、従来の預金商品に加えて、年金を当金庫で受給されているお客様には金利を上乗せする「悠々定期3」や、市場の金利情勢に応じて半年毎に金利が変動する「変動金利定期預金」など、地域の皆様に、より有利に運用いただける商品の開発を進めています。
今後ともお客様の資産運用ニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの充実に努めてまいります。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

融資業務

当金庫では、地域の皆様の資金ニーズにスピーディーに幅広くお応えできるよう数多くの商品・サービスのご提供をしています。
個人のお客様には、ご利用目的にあわせて「住宅ローン」、「カードローン」、「個人ローン」、「教育ローン」、「マイカーローン」等の各種ローン商品を取り揃えています。
事業者の皆様には、手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越等の一般融資のほかに、県・市などの制度融資、信金中央金庫の代理貸付業務、株式会社日本政策金融公庫等の政府系資金の取扱いにも積極的に対応しています。また、企業のライフステージに合わせた各種融資商品を取り揃え、地域企業の活性化に取り組んでいます。

為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等を取扱っており、数多くのお客様にご利用いただいています。
当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム等による為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれ、迅速かつ正確に取扱いしています。
また、信金中央金庫へ外国為替業務の取次も行っています。

サービス業務

当金庫のキャッシュカードは、全国の提携金融機関(MICS)およびゆうちょ銀行のATMでご利用いただけるほか、コンビニエンスストア最大手の「セブン-イレブン」に設置されているATMでもご利用いただけます。
また、コンビニエンスストア「ローソン」でお買い物の際には、原則24時間365日、当金庫キャッシュカードでお支払いいただけます。なお、事前のお申込手続きは不要で、手数料も無料です。
当金庫は、平成19年6月1日(金)よりATMの時間外入金・出金手数料を無料としました(当金庫キャッシュカードで当金庫設置のATMを利用した場合に限ります)。
お忙しくてご来店いただけないお客様に対しては、ご自宅や事業所のパソコン等を利用して資金移動や残高照会等がご利用いただけるインターネットバンキングサービス、ファームバンキングサービス、モバイルバンキングサービス、電子マネーチャージサービスも取扱いしています。
また、平成25年2月より、でんさいネットサービスの取扱いを開始しています。

相談業務

当金庫は、本部に年金相談コーナーを設置、また、平成30年度は毎月原則第2日曜日に担当店舗にて休日相談会を開催し、お客様からのご相談を承っています。なお、開催日の前営業日まで、お電話での来店予約も可能です。
ご融資・ご預金等については、全店の窓口でもご相談を承っていますので、お気軽にお申し付けください。
さらに、本部にお客様相談室(☎0120-842880、当金庫営業日9:00~17:00)を設けています。金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お気軽にお寄せください。

商品・サービス業務のご案内

主な預金商品のご案内

●受取り・支払いに便利な口座です

商品	商品概要	預入期間
普通預金	1円以上からの預け入れで、給与・年金の自動受取り、公共料金等の自動支払いに、お気軽にご利用いただけます。	出し入れ自由
定期性 総合口座	1冊の通帳で「貯める・使う・借る」の3機能がセットされています。給与・年金の受取り、公共料金の自動支払い、さらに定期預金・定期積金をセットしていれば、残高が不足した時に、自動ご融資(定期預金・定期積金残高の90%以内で最高500万円まで)を受けられ安心です。	出し入れ自由

●それぞれの目的に合わせて

商品	商品概要	預入期間
当座預金	手形・小切手の発行、決済に利用される口座です。	出し入れ自由
納税準備預金	国税・地方税納付の準備を計画的にご利用いただけます。納付以外の支払いの場合、普通預金金利の適用になります。	お引き出しは原則として納付時
通知預金	まとまった資金を短期間で運用できます(最低預入金額は10,000円以上です)。	7日以上
貯蓄預金	20万円型と40万円型の2タイプがあります。普通預金感覚でより有利な金利で貯蓄ができます。2タイプいずれも基準残高を下回ると普通預金金利の適用になります。	出し入れ自由
決済用預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の預金です。	出し入れ自由
定期指定期金	預け入れから1年を経過すると、ご希望の日にお引き出しできる便利な預金です。お引き出しの希望日は1ヵ月前までにご連絡ください。(預け入れは300万円未満になっています。)	最長3年 (1年据え置き)
スーパー定期	300万円未満の預け入れで、金融市場の金利動向に応じて当金庫が金利を設定致します。	1ヵ月以上 5年以内
スーパー定期300	300万円以上の預け入れです。スーパー定期同様、期間も幅広く設定していますので手軽に運用できます。	1ヵ月以上 5年以内
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金を確実に殖やせる定期預金です。当金庫独自の有利な金利で運用できます。	1ヵ月以上 5年以内
変動金利	基準金利に合わせ6ヵ月毎に金利が変動します。300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上と階層別金利を設定しています。	3年のみ
定期積金	毎月の掛込金額は1,000円以上で目的に合わせて計画的に資金づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内

●その他

商品	商品概要	預入期間
財形預金	毎月の給与から天引きされ、無理なく確実に貯められます。 財形年金 } 毎月1,000円以上の天引きで、それぞれの目的に合わせた積立預金です。 財形住宅 } 550万円まで非課税です。 一般財形 } 毎月1,000円以上の天引き積立預金で、使途は自由です。	5年以上 3年以上 10年以内
譲渡性預金(NCD)	5,000万円以上の大口資金を短期間で運用できます。満期前でも第三者に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内

お客様のニーズに合った商品をご用意致しております。ご不明な点がございましたら、窓口にご遠慮なくご相談ください。各預金に適用される金利は店頭に表示しております。

(平成30年7月1日現在)

主なローン商品のご案内

高松信用金庫では事業者向けの手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越などに加えて、下記のような各種ローンをご用意しています。目的に合わせてご利用ください。

●お子様のご進学のために

教育ローン	商品概要	貸越極度額	期間	担保・保証人
新YOUNG	学校(教育施設)への就学にかかる一切の資金にご利用いただけます。就学中はカードローン方式ですので限度額の範囲内で繰り返しご利用いただけ、ご卒業後に一括返済もしくは証書貸付に切替えて毎月定額分割返済することができます。	100万円以上 500万円以内	4年8ヵ月(医学部等の6年制の学部は6年8ヵ月以内)かつ卒業月の翌々月まで。証書貸付(個人ローン)への切替え後10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。

●不意の出費に備えて

カードローン	商品概要	貸越極度額	期間	担保・保証人
たかまつしんきんカードローン	いつでもATM・CDからお借り入れでき、不意の出費にお応えできます。	10万円以上 300万円以内	2年 (自動更新)	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
カードローン たかまつしんきん「きゃっするZ」	どなたでも、簡単、スピーディにご利用いただける新型カードローンです。	50万円以上 500万円以内	3年 (自動更新)	原則として不要。 ただし、信金ギャランティ(株)の保証付。
年金受給者専用カードローン たかまつしんきん「シニアきゃっする」	年金受給者の方にご利用いただける新しいカードローンです。	50万円以内	3年 (自動更新)	原則として不要。 ただし、信金ギャランティ(株)の保証付。
住宅ローンご利用専用カードローン たかまつしんきん「きゃっするZVIP」	当金庫にて住宅ローンをご利用中の方にご利用いただける新しいカードローンです。	110万円以上 500万円以内	3年 (自動更新)	原則として不要。 ただし、信金ギャランティ(株)の保証付。

●マイホームプランに合わせて

住宅ローン	商品概要	融資金額	期間	担保・保証人
たかまつしんきん住宅ローン	住宅の新築・住宅購入・中古住宅購入および増改築・リフォーム資金などにご利用いただけます。	50万円以上 8,000万円以内	35年以内	原則不動産担保必要。 かつ、しんきん保証基金の保証付。
住まいるいちばんネクストV	様々なニーズにお応えする幅広いラインナップの住宅ローンです。	100万円以上 1億円以内	35年以内	原則不動産担保必要。 かつ、全国保証(株)の保証付。
住まいるサポート	住宅金融支援機構証券化融資「フラット35」と併せてご利用いただけます。	100万円以上 1億円以内	35年以内	原則不動産担保必要。 かつ、全国保証(株)の保証付。
住宅借換融資「新Mr.リセット」	現在、他金融機関でご利用中の住宅資金の借換資金にご利用いただける固定・変動金利選択型の住宅ローンです。	2,000万円以内	25年以内かつ被借換融資の残存期間まで	原則不動産担保必要。 原則1名以上の連帯保証人。
「スーパーワイドローン」	住宅資金のほか、健全な事業資金、消費資金など、まとまった資金が必要な場合に大変便利です。	5,000万円以内	30年以内	原則不動産担保必要。 原則2名以上の連帯保証人。
たかまつしんきんリフォームローン	申込ご本人様がお住まいの自宅等にかかるリフォーム資金やそれに伴う資金などにご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	15年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
たかまつしんきん無担保住宅ローン	最高1,500万円まで不動産担保設定なしでご利用いただける新しい住宅ローンです。	1,500万円以内	20年以内	原則不動産担保不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。

●お車のご購入に

マイカーローン	商品概要	融資金額	期間	担保・保証人
たかまつしんきんマイカーローン	新車・中古車の購入、車検、免許取得費用にもご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
たかまつしんきん「ニューオートローン」	最高1,000万円までご利用いただける新しいマイカーローンです。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内	原則として不要。 ただし、(株)オリエントコーポレーションの保証付。

●その他目的に合わせて

個人ローン	商品概要	融資金額	期間	担保・保証人
たかまつしんきんフリーローン「ウルトラ300プラス」	資金使途は、ご自由です。お見積りなしでご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	原則として不要。 ただし、(株)クレディセゾンの保証付。
たかまつしんきんフリーローン「モア500」	資金使途は、事業性資金を除きご自由です。300万円超は所得を証明する書類が必要となります。	10万円以上 500万円以内	1ヵ月以上 10年以内	原則として不要。 ただし、(株)オリエントコーポレーションの保証付。
たかまつしんきんフリーローン「助っ人君」	資金使途は、事業性資金を除きご自由です。お見積りなしでご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内	原則として不要。 ただし、(株)セディナの保証付。
たかまつしんきんフリーローン「きゃっするフリー」	資金使途は、事業性資金を除きご自由です。信金ギャランティ(株)保証付カードローンをご契約中の場合は、所得を証明する書類が必要となります。	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	原則として不要。 ただし、信金ギャランティ(株)の保証付。
たかまつしんきん「個人ローン」	資金使途は、事業性資金を除きご自由です。お買物、ご旅行等身近な暮らしの資金にご利用いただけます。	1万円以上 500万円以内	10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
たかまつしんきん「シニアライフローン」	当金庫で年金を受給中または受取指定手続をされた方限定商品で、資金使途は、事業性資金を除きご自由です。	100万円以内	10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
たかまつしんきん「職域サポートローン」	当金庫と職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの方限定商品で、資金使途は、事業性資金を除きご自由です。	1万円以上 500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
たかまつしんきん「フリーローン」	資金使途は、ご自由です。300万円超は所得を証明する書類が必要となります。	1万円以上 500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	原則として不要。 ただし、しんきん保証基金の保証付。
賃貸アパート・マンションローン	賃貸用アパート・マンションの新築、建替資金などにご利用いただけます。	融資金額	期間	担保・保証人
住まいるパートナー	賃貸用アパート・マンションの新築、建替資金などにご利用いただけます。	100万円以上 2億円以内	最長35年以内 (建物の構造やハウスメーカーにより異なります。)	原則不動産担保必要。 かつ、全国保証(株)の保証付。

(平成30年7月1日現在)

商品・サービス業務のご案内

手数料一覧

(手数料には消費税等が含まれています。)

主な金融商品等のご案内

●投資信託

投資対象による分類	商品名	運用会社		
主に債券で運用	国内	しんきん公共債ファンド(愛称:ハロインカム) ニッセイ日本インカムオープン(愛称:Jポンド) 日本物価連動国債ファンド コーポレート・ボンド・インカム(為替ヘッジ型) ニッセイパトナム・インカムオープン グローバル・ソブリン・オープン DIAM高格付インカムオープン(愛称:ハッピークローバー) 三井住友・ヨーロッパ国債ファンド ハイグレード・オセアニア・オープン(愛称:杏の実) DIAMエマージング債券ファンド(愛称:ライジングネクスト) DIAM高格付外債ファンド(愛称:トリプルエース) 三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド(為替ノーヘッジ型)	しんきんアセットマネジメント投信 ニッセイアセットマネジメント 大和証券投資信託委託 三井住友アセットマネジメント ニッセイアセットマネジメント 三菱UFJ国際投信 アセットマネジメントOne 三井住友アセットマネジメント 大和証券投資信託委託 アセットマネジメントOne 三井住友アセットマネジメント	
	海外	しんきん3資産ファンド しんきんグローバル6資産ファンド しんきん世界アロケーションファンド(安定型) しんきん世界アロケーションファンド(積極型) クルーズコントロール	しんきんアセットマネジメント投信 しんきんアセットマネジメントOne	
	主に株式で運用	国内	しんきんインデックスファンド225 ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型) しんきん世界好配当利回り株ファンド 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型) AI(人工知能)活用型世界株ファンド(愛称:ディーP) しんきんJリートオープン(毎月決算型) しんきんJリートオープン(1年決算型) 新光US-REITオープン(愛称:ゼウス) 三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界ビル紀行) DIAMオーストラリアリートオープン(愛称:A-REIT)	しんきんアセットマネジメント投信 ニッセイアセットマネジメント しんきんアセットマネジメント投信 三井住友アセットマネジメント 日興アセットマネジメント アセットマネジメントOne しんきんアセットマネジメント投信 アセットマネジメントOne 三井住友アセットマネジメント アセットマネジメントOne
		海外	たわらノーロード 日経225 たわらノーロード TOPIX たわらノーロード 先進国株式 たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり) たわらノーロード 新興国株式	アセットマネジメントOne
		国内	たわらノーロード パランス(8資産均等型)	アセットマネジメントOne
		海外		
		国内		
	不動産で運用	国内		
		海外		
	つみたてNISA用	国内		
海外				

【ご参考】現在、次の商品は、新規販売を中止しています。

投資対象による分類	商品名	運用会社
主に債券で運用	ドルマネーファンド	アセットマネジメントOne
	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧州ソブリン債ポートフォリオ しんきん海外ソブリン債セレクション 米国ソブリン債ポートフォリオ しんきん海外ソブリン債セレクション 欧州ソブリン債ポートフォリオ	しんきんアセットマネジメント投信
パランス運用	ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1(愛称:フルーツ王国) ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)(愛称:D・51)	ファイブスター投資投資顧問 大和証券投資信託委託
	ダイワ・バリュー株オープン(愛称:底力) しんきん好配当利回り株ファンド(愛称:四季絵巻) 損保ジャパン・グリーンオープン(愛称:ぶなの森) しんきんSRIファンド JASDAQオープン ノムラ・ジャパン	大和証券投資信託委託 しんきんアセットマネジメント投信 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント しんきんアセットマネジメント投信 三菱UFJ国際投信 野村アセットマネジメント

●生保窓販商品

商品名	引受保険会社	商品概要
年額個人 しんきんらいふ年金FIS たのしみ未来	フコクしんらい生命 住友生命	ゆとりあるセカンドライフの資金づくりを応援します。 契約当初の保障を抑え、将来の保障を高めた一時払終身保険です。
終身保険 しんきんらいふ終身SふるはーとJロードプラス しんきんらいふ終身SふるはーとJロードグローバル しんきんの終身保険ふるはーとF しんきんらいふ終身F	住友生命 フコクしんらい生命	外貨の高金利で大きくのごすふやす機能をもった外貨建て一時払終身保険です。 契約当初の保障を抑え、将来の保障を高めた全期前納払型終身保険です。 払込んだ保険料を上回る保障が一生続きます。
がん保険 がん保険DAYS1 がん寄りそうDAYS がん治療支援保険NEO がん診断保険R	アフラック 東京海上日動あんしん生命	がんへの備えやがんになった場合の手厚い保障が準備できます。
医療保険 ちゃんと応える医療保険EVER ちゃんと応える医療保険やさしいEVER 新・健康のお守り メディカルKit R 女性のための入院保険フェミニーヌneo メディフィットA(エース) メディフィットRe(リリアフ)	アフラック 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 東京海上日動あんしん生命 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 メディケア生命	一生涯の医療保障が割安な保険料で準備できます。 支払った保険料(受取った給付金等は控除)が戻ってくる医療保険です。 女性特有の病気をカバーする女性専用の医療保険です。 医療もがんもトータルサポート。上皮下がんも同額で保障します。 健康に不安のある方でもお申し込みできる一生涯保障の医療保険です。
保険期 ハローキティの医療保険 病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険 ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命 アフラック フコクしんらい生命	日帰り入院でも5日分の入院給付金を受け取れる医療保険です。 病気やケガで働けなくなったときの収入の減少に備えることができる保険です。 死亡に対する保障とがんに対する保障を兼ね備えた標準払い型定期保険です。
保入除 無解約返戻金型収入保障保険(無配当)	三井住友海上あいおい生命	責任の重い世帯主の方が万のとき、残されたご家族の生活を収入保障年金でバックアップします。

●損害保険

商品名	商品概要
火災保険(THE すまいの保険)	当金庫で住宅ローンを利用されるお客様に安心をお届けします。(幹事保険会社/損害保険ジャパン日本興亜(株))
債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)	住宅ローン期間中に病気やケガで働けなくなった期間の返済を支援します。(引受保険会社/共栄火災海上保険(株))
海外旅行保険(しんきんグッドパスポート)	海外へ旅行されるお客様へ安心をお届けします。(引受保険会社/共栄火災海上保険(株))
標準傷害保険	国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償します。(引受保険会社/共栄火災海上保険(株))
たかしの県民自転車保険	香川県の自転車条例に対応した個人賠償責任補償が付いた傷害保険です。

●その他

商品名	商品概要
天候デリバティブ(損害保険ジャパン日本興亜(株))	気象状況による収益変動をおさえることを可能とした商品です。

●公共債のお取扱い

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債(変動10年・固定5年・固定3年)

- (ご注意)
- 投資信託・個人年金・一時払終身は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
 - 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。
 - 当金庫で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
 - 投資信託のお申込みにあたっては、目論見書および契約締結前交付書面を必ずご覧ください。
 - 個人年金・各種保険のお申込みにあたっては「ご契約のしおり一約款」、「契約概要・注意喚起情報」を必ずご覧ください。

(平成30年7月1日現在)

振込手数料

振込金額	窓口	(単位:円)		
		当金庫同一支店内	当金庫本支店宛	他金融機関宛
5万円未満	振込(給与振込を除く)	324	324	648
	給与振込	無料	無料	432
	当金庫キャッシュカード利用	無料	無料	324
	他金融機関キャッシュカード利用*	108	108	324
	現金扱い	108	108	432
	振込(給与振込を除く)	無料	無料	324
	給与振込	無料	無料	216

*別途、他金融機関の手数料が必要となる場合があります。

振込金額	窓口	(単位:円)		
		当金庫同一支店内	当金庫本支店宛	他金融機関宛
5万円以上	振込(給与振込を除く)	540	540	864
	給与振込	無料	無料	432
	当金庫キャッシュカード利用	無料	無料	432
	他金融機関キャッシュカード利用*	216	216	432
	現金扱い	324	324	648
	振込(給与振込を除く)	無料	無料	432
	給与振込	無料	無料	216

*別途、他金融機関の手数料が必要となる場合があります。

現金自動機利用手数料

当金庫発行キャッシュカードの出し	曜日		稼働時間	料金
	平日・土曜・日曜・祝祭日	終日		
四国地区内信用金庫発行キャッシュカードの出し	平日・土曜・日曜・祝祭日	終日	終日	無料
四国地区外提携金庫(しんきんゼロネット加盟)発行キャッシュカードの出し	平日	18時まで	終日	無料
	土曜・日曜・祝祭日	21時まで	終日*	108
提携金融機関発行キャッシュカードの出し	平日	18時まで	終日	108
	土曜・日曜・祝祭日	21時まで	終日	216

*ただし、土曜日は14時まで無料

代金取立手数料(一通につき)

	小切手		手形
	入金分	期日指定分	
同一手形交換所内	108	324	324
異なる手形交換所	648		648
至急扱			864
組戻料			648
取立手形店頭呈示料(648円超の場合は実費必要)			648
不渡手形・不渡小切手返却料			648

送金手数料

	料金
普通送金(送金小切手)	648
組戻料	648

窓口両替手数料

希望金種の受取枚数(紙幣・硬貨合計)	(単位:円)	
	枚数	料金
1~50枚		無料
51~300枚		108
301~500枚		216
501~1,000枚		432
1,001~2,000枚		756
2,001~3,000枚		1,080
3,001枚以上	1,000枚毎	324円ずつ加算

その他の手数料

	料金	
ローンカード発行手数料	無料	
ICキャッシュカード新規発行手数料	無料	
通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード・ICキャッシュカード再発行手数料	1,080	
署名判印刷サービス(手形・小切手)	新規・変更時1先あたり 5,400	
手形用紙交付料	25枚綴り 540	
小切手用紙交付料	50枚綴り 864	
自己宛小切手用紙交付料	1枚あたり 540	
マル専当座手形用紙交付料	1枚あたり 540	
マル専当座取扱手数料	1回あたり 3,240	
融資証明書発行手数料	1件あたり 3,240	
債務保証書発行手数料	1件あたり 540	
残高証明書等発行手数料	1件あたり 324	
個人情報開示請求手数料	1件あたり 540	
夜間金庫基本使用料(半年間)	1先あたり 35,640	
夜間金庫専用入金帳代金	1冊(50枚)あたり 6,480	
貸金庫使用料(年間)	大:16,200 中:12,960 小:10,800	
不動産担保調査等取扱手数料	100万円未満 10,800	
新規設定時の手数料(ただし、商品土地の購入に関する担保設定手数料は除く)	100万円以上500万円未満	32,400
	500万円以上	54,000
(その他(新規設定時以外)の手数料)	一律 5,400	

最終期限前の繰上げ返済手数料
(※平成24年4月2日以降の証書貸付(金額300万円以上の設備資金)が対象)
繰上げ返済元金×繰上げ返済時の約定金利

証書貸付条件変更手数料	設定額	料金
(※残高100万円以上の事業性融資が対象) ※保証協会保証付融資、保証会社保証付融資は不要 ※内入による約定返済額の変更、最終期限の短縮は不要 ※同一日に複数の証書貸付の条件変更を執行する場合は、1件としてカウント	1件あたり	10,800
個人住宅融資関係全額	償還上金付額	500万円未満 10,800
または一部繰上げ償還取扱手数料*		500万円以上100万円未満 32,400
		100万円以上 54,000

株式等払込手数料	料金	
(払込金額×2/1,000)+消費税等		
ファームバンキング基本料	1先あたり月間 1,080	
ハードウェアトークン発行手数料	1個あたり 864	
法人インターネットバンキング基本料	オンライン機能(画面転送のみ) 1先あたり月間 1,080 オンライン機能(画面転送)+ファイル伝送 3,240	
しんきんインターネットバンキング基本料(個人)	1先あたり月間 無料	
でんさいネット基本料	債務者利用の場合	1,080
	債権者利用限定の場合	1先あたり月間 無料
無精査集金取引における集金訪問手数料	保証利用限定の場合	無料
	集金訪問手数料	1回あたり 1,080
入金袋回収手数料	1個あたり 216	

(平成30年7月1日現在)

2018 DISCLOSURE 22

リスク管理

多様化・複雑化するリスクに備えて（統合的リスク管理態勢）

金融機関が抱える各種リスクはますます多様化・複雑化しており、このような環境において、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図るため、リスク管理態勢の高度化を経営の最重要課題と位置付けています。

当金庫では、これらのリスクを適切にコントロールし、各種リスクの変化に即応できるよう「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を策定し、リスク管理態勢の充実に努めています。

信用リスクの管理

信用リスクとは、「貸出金の元金や利息が回収できなくなったり、有価証券運用にあたり購入した社債等が発行会社の業績不振等により償還されなくなるリスク」のことです。貸出金については健全性を常に維持するため、融資部門と業務推進部門を分離し、「融資事務取扱規程」で定める基準に該当する貸出金については、融資委員会において慎重に審議するなど、厳格な審査体制をとっています。また、有価証券の運用にあたっては格付を重視する体制をとっています。

市場リスクの管理

市場リスクとは、「貸出金や預金等、資産・負債双方の金利変動に伴う金利リスク、為替の価格が当初想定されていた価格と相違することによって損失が発生する為替リスク、有価証券等の価格の変動にともなって資産価格が減少する価格変動リスク」等のことです。これらの市場リスクに対応するため、関係役員および関連部門長で構成する金利検討委員会を毎週開催し、短期・長期の市場金利、他金融機関動向、その他経済動向等多角的な観点から討議しています。

また、金利変動が資産・負債に及ぼす影響を予測するALM委員会を毎月開催し、中長期的視点から各種リスクに対してのシミュレーションを行い、リスクの計量化に努めています。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなど、金融機関が損失を被るリスク」のことです。当金庫では、資金繰りを円滑に行うため、日次、週次および月次で資金繰りを把握し、流動性リスクの発生を未然に防止するとともに、急激な環境変化に起因する予期せぬ事態にも機動的に対応できるよう「流動性危機対応マニュアル」を策定し、万全の体制を構築しています。

オペレーショナル・リスクの管理

業務運営の過程、役職員の活動、コンピュータシステムの処理等における不適切な対応や外部環境の変化などから損失が発生し、経営に重大な影響を与えるリスクです。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、発生防止に向けた取組みを進めています。

●システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク」のことです。当金庫では、システムの安全に関する基本方針であるセキュリティーポリシーを役員に周知するとともに、「緊急時対応マニュアル」を整備するなど、システムリスク管理について万全の体制を整えています。近年増加しているサイバー攻撃のリスクについても、「サイバー攻撃対応マニュアル」を制定するなど、体制強化に取り組んでいます。

●事務リスクの管理

事務リスクとは、「事務処理上の錯誤・ミス等から発生するリスク」のことです。当金庫では、事務処理の拠り所となる諸規程や事務取扱要領の制定・整備を進めているほか、事務の合理化・効率化を進める事務効率化委員会の設置、外部・内部講師による事務処理能力向上を目的とした研修、より精度の高い事務機器の導入等を実施しています。

●その他リスクの管理

法務リスクとは、「当金庫が法令や内部規程等に違反する行為を行うことにより、信用の失墜を招き損失を被るリスク」をいいます。風評リスクとは、「誤った経営情報や風説の流布等により当金庫への安心感・親密度が損なわれ、評判が低下するリスク」をいいます。法務リスクは、コンプライアンス部において本部および営業店への指導や検証を行い、コンプライアンス重視の信用金庫づくりに努めています。風評リスクは、総合企画部において適正な経営情報の開示や広報活動を行うことにより経営の透明性を高め、地域やお客様からの信頼確保に努めています。

金融犯罪への対応について

偽造・盗難キャッシュカード等被害に対する補償について

キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金がATMから不正に引き出された場合には、原則として当金庫が補償させていただきますが、お客様に「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償致しかねるケースがありますので、十分ご注意ください。

なお、ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口等へお問い合わせください。

① 偽造キャッシュカード被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合	お客様に重大な過失があった場合
原則として被害額の全額を補償させていただきます。	被害額は補償致しかねる場合があります。

② 盗難キャッシュカード被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または過失がなかった場合	お客様に過失（重大な過失以外）があった場合	お客様に重大な過失があった場合
原則として被害額の全額を補償させていただきます。	原則として被害額の75%を補償させていただきます。	被害額は補償致しかねる場合があります。

※補償を受けるに当たっては、当金庫所定の書類をご提出いただくとともに、キャッシュカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等について、当金庫の調査にご協力くださいますようお願い致します。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

当金庫は、インターネットバンキング取引におけるお客様の利便性と安全性の両立を目指して、以下の対策を行っています。

対象となるお客様		対策	概要
個人	法人		
○	○	インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト (Rapport) の無償配布	Rapportは、インターネットバンキングを狙ったウィルスの検知・駆除を行う専用ソフトです。お客様が既にご利用しているセキュリティソフトと併せてご利用ください。
	○	電子証明書の必須化	インターネットバンキングを利用するパソコンを限定する仕組みです。不明なパソコンからのアクセスを防ぎます。
○		振込限度額の引下げ	不正な資金移動による被害額拡大を防ぐため、振込限度額の上限を、原則1回200万円、1日200万円としています。
	○	当日資金移動の原則停止	即日決済の不正な資金移動を防ぐため、当日資金移動は、ワンタイムパスワードを利用するお客様に限定しています。
○		ログイン時におけるワンタイムパスワードの導入	ログイン時に、不正利用が困難なワンタイムパスワードを用いて、第三者による不正ログインを防ぎます。ソフトウェアトークンとしてご提供しています。
	○	資金移動取引におけるワンタイムパスワードの導入	資金移動時に、不正利用が困難なワンタイムパスワードを用いて、第三者による不正な資金移動を防ぎます。ハードウェアトークンとしてご提供しています。

インターネットバンキングの操作に関するお問合せや、身に覚えの無い取引等に関しましては、インターネットバンキング専用窓口0120-87-6278 (当金庫営業日9:00~17:00) までお問合せください。

サイバー犯罪への対応について

平成25年3月に、香川県警察との間で「サイバー犯罪に対する共同対処協定」を締結致しました。本協定は、巧妙化するサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害発生防止、拡大防止を図るため、香川県警察と当金庫が連携を強化して対処していくことを目的としています。

特殊詐欺被害防止への対応について

「現金交付型」特殊詐欺にご注意ください。香川県でも被害が増加しています。当金庫では、香川県警察と協力し自己宛小切手を活用した特殊詐欺被害の未然防止に取り組むこととしました。多額の現金出金のご依頼の際には、警察と連携したアンケートにより、事情をお伺いすることがあります。

上記以外にも、当金庫のホームページ (<http://www.takashin.co.jp>) に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

ホームページ掲載項目

- 「貸します詐欺」にご注意ください。 ■キャッシュカードや暗証番号のお取扱いにご注意ください。 ■スパイウェアにご注意ください。
- フィッシング詐欺にご注意ください。 ■当金庫名を騙る不審なメールにご注意ください。 ■「不審なPDFファイルが添付された電子メール」にご注意ください。
- 偽造・盗難キャッシュカードの被害届出受付先について。 ■偽造・盗難キャッシュカード被害が発生した場合の補償について。
- 盗難通帳およびインターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しに対する被害補償について。 ■「振り込め詐欺救済法」に関する連絡相談窓口のお知らせ。
- 「ATMコーナーでの携帯電話の使用注意」のお願い。 ■個人・法人インターネットバンキングのセキュリティ強化対策について。

法令等遵守の態勢 (コンプライアンス態勢)

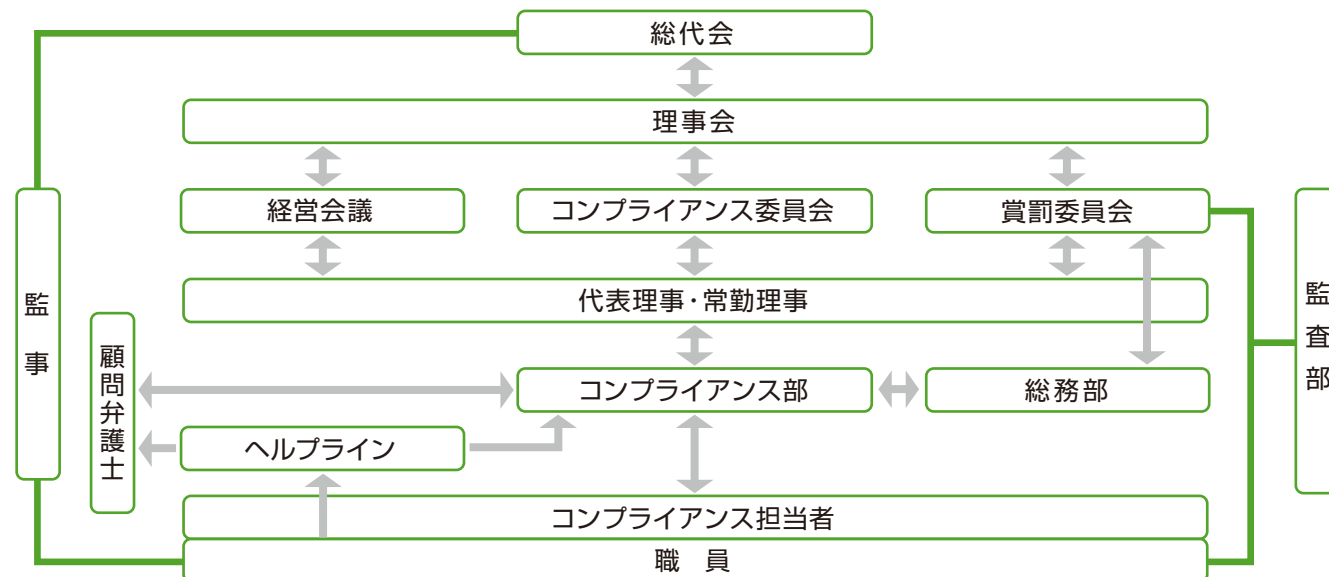
当金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、以下のような諸施策を実施し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

- ① 役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準を示した「倫理規則」を策定しています。
- ② お客様の保護および利便の向上に向けて、役職員が遵守すべき「顧客保護等管理方針」を策定しています。
- ③ コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。
- ④ 役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しています。
- ⑤ コンプライアンス統括部門を定め、全部店にコンプライアンス担当者を配置しています。
- ⑥ コンプライアンス委員会において、コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議しています。
- ⑦ 役職員に対する集合研修、臨店研修を行うとともに、各部店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- ⑧ 監査部の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、コンプライアンス態勢が適切に機能しているかどうかについてチェックを行っています。
- ⑨ コンプライアンス違反があった場合には、すみやかに各部店から報告を求めるとともに、適切な対策を講じ、再発防止に努めています。
- ⑩ 役職員のコンプライアンス違反行為については、ヘルプライン制度(内部通報制度)を設け、報告体制を整備しています。また、内部通報者の保護についても徹底しています。
- ⑪ 金融商品の販売等に関する法律に基づき、「金融商品に係る勧誘方針」を策定・公表するとともに、金融商品の販売等に際し重要事項について説明を行うなど、適正な勧誘を行うよう徹底しています。
- ⑫ 個人情報の保護に関する法律に基づき、「個人情報保護宣言」をホームページ等において公表し、また、必要かつ適切な安全管理措置を講じて個人情報の保護を図っています。
- ⑬ 信用金庫法および金融商品取引法等に基づき、「利益相反管理方針」を策定し、顧客の利益が不当に害されることのないよう適切に管理しています。
- ⑭ 金融ADR制度を踏まえ、お客様からの相談・苦情・紛争等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、信頼性の向上に努めています。

当金庫は、今後も「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を継続的に見直すとともに、関連部門間の連携、役職員に対する教育を強化し、全役職員一丸となってコンプライアンスに取り組んでいきます。

コンプライアンス態勢図

コンプライアンスとは、法令・社会規範・内部規程等のあらゆるルールを遵守することを意味します。当金庫では、平成21年7月にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する議論を活発に行い、コンプライアンス態勢の充実に努めています。



個人情報保護について

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)〈抜粋〉

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫の個人情報保護宣言の詳細につきましては、店頭掲示ポスターまたは当金庫ホームページをご覧ください。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記で受付けています。

個人情報等に関するご質問等の窓口

高松信用金庫 各営業部店窓口または高松信用金庫 お客様相談室

所在地：〒760-8668 香川県高松市瓦町1丁目9番地2
 電話番号：☎0120-842880 FAX:(087) 862-2330
 Eメール：gyoumu@takashin.co.jp
 受付時間：当金庫営業日9:00~17:00

反社会的勢力との関係遮断

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

会員資格の制限

会員の資格を制限するため定款を変更し、属性要件(暴力団員など)や行為要件(暴力的、不当な要求等)を具体的に定めました。要件に該当すると判明した会員については、法定脱退等の手続きを行うことにより、関係遮断に努めています。

お客様保護について

当金庫は、「顧客保護等管理方針」を定め、お客様の正当な利益の保護や利便性の向上を図るよう、誠実かつ公正な業務を遂行しています。

顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お客様への説明を要する全ての取引や商品について、お客様のご理解やご経験、保有されている資産の状況等に応じ、適切な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客様からのご相談・ご要望・苦情等については、お客様の視点に立ち、迅速・誠実・公正に対応し、商品、サービス等の改善および苦情等の解決に努めます。
3. 当金庫は、お客様の情報を適正かつ適法に取得および利用するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより、安全に管理します。
4. 当金庫は、当金庫の業務を外部に委託する場合、お客様の情報やその他の利益を保護するため、適切に外部委託先を管理します。
5. 当金庫は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
6. その他、お客様の利益の保護や利便の向上を図るために当金庫が必要と判断した業務について、適切かつ十分な措置を講じます。

※本方針の「お客様」とは、「当金庫をご利用されている方および利用しようとしている方」をいいます。
 ※お客様保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客様と当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

法令等遵守

利益相反管理について

当金庫は、「利益相反管理方針」を定め、お客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築しています。

利益相反管理方針

- 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づき関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づき関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づき関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほか、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の条項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。なお、疑問・質問等をお持ちの方のため、お客様相談室も設置しています。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照して、適正な情報の提供と商品説明を致します。
- 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をいただくために、当該金融商品の重要事項について説明を致します。
- 当金庫は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をし、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

お問い合わせ先 ▶ 0120-842880 (当金庫営業日9:00~17:00)

金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口あるいはお客様相談室までお問い合わせください。なお、土・日・祝日・年末年始はお休みとなっています。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

0120-842880

苦情は、当金庫営業日(9時から17時)に各営業部店または業務推進部にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に左記業務推進部または全国しんぎん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、岡山弁護士会(電話:086-223-4401)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎ致します。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会に仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な香川県の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)②岡山県の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。

沿革

昭和

24.5月28日	市街地信用組合法により高松市を営業区域とする「高松相互信用組合」を設立 高松市古馬場町31にて営業開始 本店を高松市瓦町20(現所在地)に移転する 信用金庫法施行に伴い、高松信用金庫に改組 営業区域を木田郡・香川郡に拡張	24. 6月	栗林支店開設 西通町支店開設	50.10月	預金量500億円突破	50. 9月 志度支店開設 52. 3月 元山支店開設 9月 宮脇出張所 53. 9月 伏石支店開設 55. 4月 弦打支店開設
25. 7月 26.10月 27. 8月	営業区域を小豆郡に拡張	25. 7月	今橋支店開設	55.11月 56. 3月 10月	「しんぎんネットキャッシュサービス」開始 預金量1,000億円突破 坂出信用金庫と合併	56.11月 湯元支店開設 57.11月 今里支店開設
28. 6月	本店を本部および本店営業部とし、本部機構を確立 営業区域を大川郡(現在のさぬき市、東かがわ市)に拡張 営業区域を坂出市・綾歌郡に拡張	27. 1月 8月 28. 6月	八本松支店開設 平井支店開設 片原町支店開設 土庄支店開設	58. 4月 59. 5月 7月 60. 9月 61. 1月	国債の窓口販売開始 両替業務開始(本店営業部) 営業区域を丸亀市に拡張 本店増築工事竣工 百十四銀行とのCD業務の提携 新総合オンラインシステム稼働 たかしんテレフォンサービス開始 融資システムのオンライン稼働	58.11月 仏生山支店開設 59. 7月 宇多津支店開設
31. 4月		35. 7月 38. 7月 12月	花園支店開設 太田出張所開設 広場支店開設	41. 2月 42.11月	宮脇出張所開設 坂出支店開設	
38. 5月		44.12月 45.10月 46. 6月	屋島支店開設 木太支店開設 太田出張所 支店に昇格	43. 2月	新本店完成・預金量100億円突破	62. 7月 香西支店開設
40. 5月		48. 2月 11月	日本銀行と当座取引開始 高松市前田西町に高信グランド設置 普通預金オンラインシステム稼働			

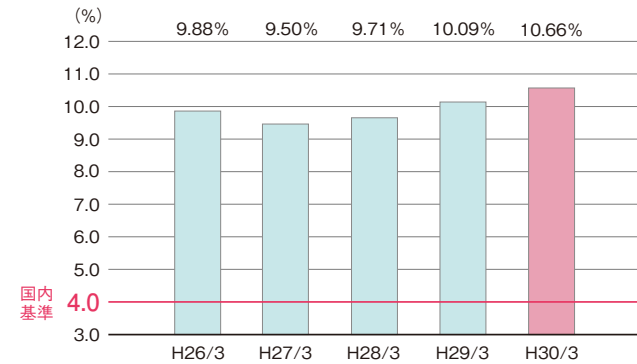
平成

元年12月	土曜日の現金自動機取扱い時間を午後5時まで延長 全国のトップを切って日曜日の現金自動機取扱い開始 高信グランド隣接地に研修センター完成 預金量2,000億円突破	元年 7月	一宮支店開設	19.12月	保険販売業務の全面解禁に伴い、がん・医療保険の取扱い開始	20. 2月	湯元支店を統合し、 10月 城東支店を 城西支店に統合
2. 5月		2. 12月	丸亀支店開設 (現丸亀城西支店)	20. 5月	インターネットバンキング、モバイルバンキング 個人向けサービスの月額基本料を無料化 「機械担保ローン」取扱い開始	21. 6月	花園支店を移転
3. 5月 10月 5.10月 6. 4月	「たかしんビジネスクラブ」発足 「両替商」店舗2店(栗林・坂出支店)認可 女子ホッケー部、「東四国国体」で3位入賞 マリンネット代金回収サービスの開始	3. 3月 5. 7月	坂出中央支店を 坂出支店に統合 空港口支店開設	21. 2月	「肉牛担保ローン」取扱い開始 創立60周年記念ビジネスマッチングフェア開催 預金量4,000億円突破	22.10月	城西支店と 丸亀中央支店を統合、 丸亀城西支店に 名称変更、移転
8. 3月 7月	預金量2,500億円突破 現金自動機の正月3ヵ日等を除年中稼働開始 本店営業部18時までの窓口営業開始	7. 7月	三本松支店開設	21. 12月	「フルードプレゼントポイント」交換業務提携	23.10月	鴨川支店を 坂出東支店に統合 11月 宮脇支店を 八本松支店に統合
10. 1月 11. 3月 4月 5月	郵貯と現金自動機で相互接続開始 全支店16時までの窓口営業開始 創立50周年記念式典開催 VI(ゼンジュアルアイデンティティ)を導入 第1回たかまつしんぎんゲートボール大会開催	10. 2月	平井支店を 三本松支店に 名称変更	22. 3月	「瀬戸内国際芸術祭記念定期預金」の取扱い開始 「たかまつしんぎん成長基金強化支援融資」の取扱い開始	23. 1月	
11. 1月		11.10月	坂出南支店を 坂出支店に統合	23. 4月	がん検診受診率向上定期預金「ケア」の取扱い開始 「たかまつしんぎんビジネスマッチングフェア2011」開催		
12. 3月 5月 7月	「たかまつしんぎんネットバンキングサービス」開始 ATMの年中稼働開始 太田支店で宝くじ販売開始 RNCラジオ番組「どよ〜しょっと あの歌に逢いたい」放送開始 「しんぎんゼロネットサービス」に参加 本店営業部、坂出支店で「スポーツ振興くじ(toto)」の払戻業務開始	13. 4月	国分寺支店開設	22. 10月	「瀬戸内国際芸術祭記念定期預金」の取扱い開始 「たかまつしんぎん成長基金強化支援融資」の取扱い開始 TKC経営改善計画策定支援サービスの開始 がん検診受診率向上定期預金「ケア」の取扱い開始 「たかまつしんぎんビジネスマッチングフェア2011」開催		
13. 3月		4月 7月 10月	全支店で投資信託の窓口販売開始 ポイントサービス開始 全支店で生命保険の窓口販売開始	24. 4月	窓口営業時間を15時までに変更 (本店営業部・レインボー支店・坂出東支店・丸亀城西支店は16時まで)		
14. 1月		15. 2月 8月 10月	「信金大阪共同事務センター事業組合」に加盟し、 新オンラインシステムへ移行 全支店で投資信託の窓口販売開始 ポイントサービス開始 全支店で個人向け国債の窓口販売開始 経営改善融資「トライアングル」取扱い開始 開業支援融資「アドバンス」取扱い開始	7月	「たかまつしんぎん太陽光発電ローン」の取扱い開始 定期預金「東日本大震災こども応援定期預金」の取扱い開始 「香川県歯科医師会メンバーズローン」の取扱い開始 会員様特別定期預金「プレミアム」、 会員様特別定期預金「スペシャル」の取扱い開始 不動産担保融資「たかまつしんぎんトラック担保ローン」の取扱い開始 「でんさいネット」サービス開始 (独)中小企業基金整備機構連携成長支援融資「きずな」の取扱い開始 たかまつしんぎん「無担保住宅ローン」の取扱い開始 相続定期預金「架け橋」の取扱い開始 「職域サポート契約制度」の創設 職域サポート契約締結先経営者・従業員様限定ローン「職域サポートローン」の取扱い開始 教育資金贈与専用普通預金「おもいやり」の取扱い開始 徳島田山エスクロー信託との業務提携ならびに「遺言信託業務」および「遺産整理業務」における取次ぎ業務の開始 「瀬戸内国際芸術祭2016応援定期預金」の取扱い開始 女性限定ローン「マイカーローン for Ladies」の取扱い開始 「たかまつしんぎんキッズクラブ」の設立 「たかしん5誕生記念定期預金」の取扱い開始 「しんぎん保証基金保証付フリーローン」取扱い開始 「キャリアフェス〜働く女性の文化祭〜」開催		
16. 2月		16. 2月	さぬき信用金庫と合併 営業区域を香川県一円に拡大 預金量3,500億円突破 4月 印鑑照会システム導入 7月 「まんでがん企業再生ファンド」に参画 10月 決済用預金取扱い開始	9月	今橋支店を 花園支店に統合 香西支店を 弦打支店に統合		
17. 7月 12月		17. 7月 12月	売掛債権流動化業務の取扱い開始 農業経営基金強化ローンの取扱い開始	10月	丸亀南支店開設		
18. 1月 4月 5月 12月		18. 1月 4月 5月 12月	子どもSOS(こども緊急避難場所)の取組み開始 四国初ICキャッシュカード発売 日曜まんでがん相談会開始 (一社)香川県中小企業診断士協会との提携ローン「コンサルくん」取扱い開始	25. 2月 10月	「でんさいネット」サービス開始 (独)中小企業基金整備機構連携成長支援融資「きずな」の取扱い開始		
19. 2月 6月 7月		19. 3月	香川県中小企業家同友会提携ローン取扱い開始 ATM時間外出金手数料の無料化開始 「たかまつしんぎんビジネスマッチングフェア2007」開催	26. 1月 2月 9月 12月 27. 5月 28. 2月 3月 10月 29. 6月	丸亀南支店開設 広場支店を 西通町支店に統合 金蔵寺支店を 普通寺支店に統合 今里支店を統合し、 レインボー支店に 名称変更 丸亀南支店開設		

自己資本の充実の状況等

単体自己資本比率（国内基準）

■自己資本比率の推移



■当金庫の自己資本比率について

当金庫の自己資本比率は、平成30年3月末10.66%と国内基準である4%を大きく上回っています。

なお、自己資本比率の算出については、平成25年度より新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づいて算出しています。その中で、土地再評価差額金については、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第5項）を適用し、無形固定資産および前払年金費用については、経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第6項）を適用しています。

■自己資本調達手段の概要

自己資本額は、「コア資本に係る基礎項目」から「コア資本に係る調整項目」を減算し、算出します。「コア資本に係る基礎項目」は会員の皆様から受入れた出資金や毎期の利益の積み重ねである利益剰余金などにより構成されます。また、「コア資本に係る調整項目」は、一般的に損失吸収力に乏しいと考えられる資産、金融機関間でのリスクの連鎖を防止する観点から保有を抑制する必要があると考えられる資産などにより構成されます。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

〈自己資本比率〉

バーゼル銀行監督委員会の合意に基づく自己資本比率規制では、市場規律の実効性の向上を狙いとした自己資本の充実度に関する情報開示が求められており、直面する各種リスクをより精緻に計測・把握することで、金融機関のリスク管理態勢の向上を促す内容となっています。

自己資本比率は30Pの「(1) 自己資本の構成に関する事項」の表から算出しますが、国内でのみ営業を行う信用金庫の場合、最低自己資本比率4%を満たす必要があります。

〈リスク・アセット〉

リスク（危険性）のある資産ということですが、貸出金や有価証券を始めとする保有資産に対し当局が定めた危険度（リスク・ウェイト）をそれぞれの資産毎に掛け合わせてリスク・アセットを算出します。例えば、国債はリスク・ウェイト0%、金融債はリスク・ウェイト20%というようになっています。

〈オン・バランス取引とオフ・バランス取引〉

オン・バランス取引とは貸借対照表上に計上されている取引のことをいいます。逆に貸借対照表上に計上されていない取引のことをオフ・バランス取引といえます。オフ・バランス取引の例としては通貨、金利等の先物取引、オプション取引、スワップ取引等があります。

単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
(単位:百万円、%)				
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,351		21,274	
うち、出資金および資本剰余金の額	2,136		2,111	
うち、利益剰余金の額	18,279		19,227	
うち、外部流出予定額(△)	64		63	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	734		785	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	734		785	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	281		241	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,367		22,301	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	63	42	106	26
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63	42	106	26
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	35	23	39	9
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	99		146	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	21,268		22,155	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	198,694		195,960	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	942		931	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	42		26	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	23		9	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19		-	
うち、上記以外に該当するものの額	895		895	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,889		11,692	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	210,584		207,652	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.09%		10.66%	

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等

(2) 自己資本の充実に関する事項

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	198,694	7,947	195,960	7,838
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	197,042	7,881	194,485	7,779
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	27	1	65	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	158	6	243	9
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	121	4	121	4
我が国の政府関係機関向け	908	36	942	37
地方三公社向け	364	14	383	15
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	30,225	1,209	28,785	1,151
法人等向け	66,137	2,645	63,010	2,520
中小企業等向けおよび個人向け	54,876	2,195	56,327	2,253
抵当権付住宅ローン	8,501	340	8,554	342
不動産取得等事業向け	21,354	854	21,364	854
3ヵ月以上延滞等	974	38	978	39
取立未済手形	8	0	10	0
信用保証協会等による保証付	729	29	731	29
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,337	133	3,856	154
出資等のエクスポージャー	3,337	133	3,856	154
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,315	372	9,109	364
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会等の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,271	90	2,184	87
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	510	20	283	11
上記以外のエクスポージャー	6,533	261	6,641	265
②証券化エクスポージャー	661	26	328	13
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	661	26	328	13
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	961	38	931	37
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△19	△0	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	104	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	110	4
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,889	475	11,692	467
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	210,584	8,423	207,652	8,306

注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しています。そして、モンテカルロシミュレーションを活用して、VaRを算出し、信用リスクの計量化を図っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資委員会やALM委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議といった経営陣に対し報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」、「貸出資産査定要領」、「貸出資産査定事務マニュアル」、「償却・引当規程」および「与信償却引当マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S&Pグローバル・レーティング ○フィッチレーティングスリミテッド ○(株)格付投資情報センター ○(株)日本格付研究所
貸出金については、適格格付機関の利用はしていません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国	内	433,619	437,429	200,583	203,826	107,060	104,085	—	—	3,816	3,569
国	外	37,396	41,553	—	—	26,677	26,793	—	—	—	—
地 域 別 合 計		471,016	478,982	200,583	203,826	133,737	130,879	—	—	3,816	3,569
製 造 業		38,569	34,731	12,308	11,466	24,902	21,927	—	—	142	154
農 業 ・ 林 業		602	629	602	629	—	—	—	—	5	—
漁 業		59	63	59	63	—	—	—	—	—	2
鉱業・採石業・砂利採取業		13	8	13	8	—	—	—	—	—	—
建 設 業		14,218	15,226	13,216	13,826	1,001	1,400	—	—	2,166	2,334
電気・ガス・熱供給・水道業		4,233	4,895	—	49	4,019	4,712	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,083	1,975	200	290	1,807	1,505	—	—	2	2
運 輸 業 ・ 郵 便 業		10,632	11,951	3,224	3,574	7,307	8,204	—	—	8	7
卸 売 業 ・ 小 売 業		25,288	23,317	16,997	16,231	7,532	6,827	—	—	759	400
金 融 業 ・ 保 険 業		134,113	138,876	3,619	4,601	24,294	24,368	—	—	—	—
不 動 産 業		55,049	54,384	46,964	46,658	8,085	7,725	—	—	240	267
物 品 賃 貸 業		850	869	850	869	—	—	—	—	6	6
学術研究・専門・技術サービス業		835	1,220	835	1,220	—	—	—	—	4	13
宿 泊 業		3,004	2,803	3,004	2,803	—	—	—	—	—	41
飲 食 業		3,956	3,650	3,956	3,650	—	—	—	—	129	54
生活関連サービス業・娯楽業		2,588	2,662	2,588	2,662	—	—	—	—	19	6
教 育 ・ 学 習 支 援 業		618	763	618	763	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		7,035	6,555	7,035	6,555	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		13,463	13,614	12,564	12,814	750	650	—	—	89	71
国・地方公共団体等		74,887	76,330	20,851	22,773	54,035	53,556	—	—	—	—
個 人		51,068	52,313	51,068	52,313	—	—	—	—	241	205
そ の 他		27,840	32,139	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		471,016	478,982	200,583	203,826	133,737	130,879	—	—	3,816	3,569
1 年 以 下		66,319	61,530	26,184	25,529	16,864	12,001	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		88,402	90,631	17,052	16,488	30,638	33,481	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		52,075	42,926	25,500	22,405	26,575	19,720	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		39,251	42,300	18,368	18,756	17,583	20,382	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		62,637	68,076	27,212	29,517	22,258	22,354	—	—	—	—
1 0 年 超		115,264	122,001	80,199	84,831	19,816	22,939	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		47,065	51,515	6,065	6,296	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		471,016	478,982	200,583	203,826	133,737	130,879	—	—	—	—

注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	584	149	—	—	734
	平成29年度	734	51	—	—	785
個別貸倒引当金	平成28年度	6,976	432	324	657	6,427
	平成29年度	6,427	590	333	696	5,987
合計	平成28年度	7,561	581	324	657	7,161
	平成29年度	7,161	641	333	696	6,772

注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		28年度	29年度
	28年度	29年度	28年度	29年度	目的使用		その他		28年度	29年度		
製造業	623	401	11	254	80	69	153	30	401	556	—	—
農業・林業	6	5	—	—	—	5	0	0	5	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,321	2,297	124	71	51	—	97	46	2,297	2,321	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	—	—	—	—	0	0	2	2	—	—
運輸業・郵便業	76	53	—	—	11	—	11	3	53	49	—	—
卸売業・小売業	1,457	1,290	24	105	108	226	83	77	1,290	1,091	—	5
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	248	227	33	1	3	—	50	26	227	202	—	—
物品賃貸業	10	10	—	—	—	—	0	0	10	9	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	15	11	—	1	—	—	4	0	11	11	—	—
宿泊業	693	614	—	71	—	—	78	33	614	653	—	—
飲食業	299	233	14	26	66	—	14	170	233	89	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	183	189	10	19	—	—	5	10	189	198	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
医療・福祉	351	426	160	1	—	—	85	224	426	203	—	—
その他のサービス	396	408	23	9	—	16	10	18	408	383	—	4
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	275	243	29	24	1	2	58	53	243	212	—	—
その他	15	12	—	—	—	11	3	0	12	—	—	—
合計	6,976	6,427	432	590	324	333	657	696	6,427	5,987	0	9

注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	101,385	—	112,640
10%	4,012	13,411	3,709	14,044
20%	98,099	11,383	95,931	13,636
35%	—	24,295	—	24,445
40%	—	—	100	—
50%	43,275	19,926	40,848	21,009
70%	1,469	—	764	—
75%	—	61,610	—	62,174
100%	9,213	82,134	9,401	79,569
120%	307	—	306	—
150%	67	139	—	260
200%	—	38	—	—
250%	—	224	—	120
1250%	—	24	—	17
合計	151,175	267,016	151,175	267,016

注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「規程」および「担保評価要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用保証協会保証付をリスク・ウェイト0%または10%、独立行政法人農林漁業信用基金保証付、香川県農業信用基金協会保証付をリスク・ウェイト10%を適用し、その他の保証会社(ジャックス・しんきん保証基金・セディナ・オリックス・オリックスクレジット・アイフル・クレディセゾン・オリエンコーポレーション等)は格付に応じたリスク・ウェイトを適用しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,605	5,576	24,712	26,585	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,152	1,118	1,756	1,520	—	—
④中小企業等・個人向け	4,175	4,200	22,857	24,979	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	49	79	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	214	167	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	14	10	98	86	—	—

注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫が保有している派生商品取引および長期決済期間取引については、有価証券運用として購入している投資信託に包含されるもののみを保有しています。投資信託の購入については、有価証券投資の一環として捉え保有限度枠やリスク限度枠管理を行うとともに、リスクの認識については、市場動向、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報により把握するとともに、必要に応じて資金運用委員会ならびに資金運用小委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度		
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—	
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—	
担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額	平成28年度	平成29年度	担保による信用リスク削減手法の効果と勘案した後の与信相当額	平成28年度	平成29年度
	4,537	403	4,537	403	403
①派生商品取引合計	4,537	403	4,537	403	403
(i) 外国為替関連取引	4,536	177	4,536	177	177
(ii) 金利関連取引	0	0	0	0	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	1	62	1	62	62
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	163	—	163	163
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—	—
合計	4,537	403	4,537	403	403

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

自己資本の充実の状況等

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家ならびにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて資金運用委員会ならびに資金運用小委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、個別案件ごとに十分な検討を行い、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えています。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の5機関を採用することとしています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S&Pグローバル・レーティング ○フィッチレーティングスリミテッド

○(株)格付投資情報センター ○(株)日本格付研究所

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
証券化エクスポージャーの額	24	17
(i) 匿名組合出資持分	24	17

注) 1. (i) は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	24	17	12	8
(i) 匿名組合出資持分	24	17	12	8
合計	24	17	12	8

注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. [1250%]欄の(i)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、各種リスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、個別に十分な検討を行い適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	3,730	3,730	3,546	3,546
非上場株式等	2,580	2,580	2,552	2,552
合 計	6,311	6,311	6,099	6,099

注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場投資信託 (ETF) 等を含んでおります。
3. 非上場株式等には、信金中金出資金等を含んでおります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	1,000	1,121

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
売 却 益	233	100
売 却 損	—	—
償 却	—	—

二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しています。オペレーショナル・リスクに含まれるリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」の6つのリスクに分類し、確実にリスクを認識・評価する態勢となっています。

また、これらのリスクについて各種委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しています。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや金利リスク管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫における金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいています。

計測手法 / VaR (バリュー・アット・リスク)

有価証券等のポートフォリオを将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内 (信頼区間) で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを計測したものです。

当金庫におけるVaRの定義

信頼区間	99%
保有期間	6ヵ月
観測期間	5年

計測対象 / 「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

コア預金 / 流動性預金を対象とし①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算定

リスク計測の頻度 / 月次 (前月末基準)

③ 金利リスク量

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸 出 金	1,170	1,311	流 動 性 預 金	354	365
有 価 証 券	2,938	3,106	定 期 性 預 金	225	171
預 け 金 等	787	832	借 用 金	367	335
運 用 勘 定 合 計	4,896	5,251	調 達 勘 定 合 計	946	872

銀行勘定の金利リスク 3,949 4,378 ← 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。



貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成29年3月31日 残高	平成30年3月31日 残高
(資産の部)		
現金	3,011	2,952
預け金	105,929	109,635
買入金銭債権	500	104
有価証券	155,300	156,528
国債	23,644	23,350
地方債	12,087	12,390
社債	74,325	71,010
株式	3,369	3,512
その他の証券	41,874	46,264
貸出金	200,403	203,617
割引手形	1,796	1,719
手形貸付	14,153	13,756
証書貸付	172,829	176,407
当座貸越	11,624	11,734
その他資産	3,196	2,963
未決済為替貸	40	50
信金中金出資金	2,184	2,184
前払費用	30	26
未収収益	641	609
その他の資産	298	92
有形固定資産	4,701	4,737
建物	1,464	1,432
土地	2,790	2,792
リース資産	—	2
その他の有形固定資産	446	509
無形固定資産	106	133
ソフトウェア	83	110
その他の無形固定資産	23	23
前払年金費用	82	68
債務保証見返	1,626	1,556
貸倒引当金	△ 7,318	△ 6,945
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,584)	(△ 6,160)
資産の部合計	467,539	475,352

現金や小切手等で保有しています。

信金中金等に預けたお金です。

企業や個人のお客様にご融資したお金です。

内国為替取引で、他の金融機関から受取る金額について一時立替払いを行っている金額です。

店舗の土地建物、車両や機器等、金庫が保有している動産や不動産の金額です。

ソフトウェアや電話加入権などの長期にわたって保有する無形の資産です。

取引先の保証債務に対する求償権の額です。

貸出金等に対する将来の貸倒損失見込額をあらかじめ引き当てたものです。

(単位:百万円)

科目	平成29年3月31日 残高	平成30年3月31日 残高
(負債の部)		
預金積金	403,152	408,461
当座預金	4,870	5,301
普通預金	139,538	150,811
貯蓄預金	1,467	1,435
通知預金	27	36
定期預金	234,411	228,069
定期積金	16,702	17,201
その他の預金	6,133	5,606
借入金	23,887	26,379
債券貸借取引受入担保金	11,319	11,235
その他負債	1,155	1,001
未決済為替借	70	89
未払費用	327	331
給付補填備金	9	8
未払法人税等	198	84
前受収益	35	31
払戻未済金	24	24
職員預り金	255	267
リース債務	—	2
資産除去債務	74	75
その他の負債	160	85
賞与引当金	115	113
退職給付引当金	962	913
役員退職慰労引当金	111	80
預金払戻損失引当金	31	39
繰延税金負債	683	600
再評価に係る繰延税金負債	320	320
債務保証	1,626	1,556
負債の部合計	443,367	450,702
(純資産の部)		
出資金	2,136	2,111
普通出資金	2,136	2,111
利益剰余金	18,279	19,227
利益準備金	1,662	1,781
その他利益剰余金	16,617	17,445
特別積立金	15,430	16,400
当期末処分剰余金	1,187	1,045
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	20,415	21,338
その他有価証券評価差額金	3,182	2,737
土地再評価差額金	574	574
評価・換算差額等合計	3,756	3,311
純資産の部合計	24,172	24,649
負債および純資産の部合計	467,539	475,352

お客様からお預かりしているご預金・積金の総額です。

内国為替取引で、他の金融機関へ支払う金額を一時預かっている金額です。

ご預金の既経過利息などです。

定期積金の未払利息相当額です。

期末での未納法人税等の見積額です。

貸出金の利息等で翌期以降に属するものを計上しているものです。

法定脱退した会員の持分を期末の財産確定まで預かっている金額です。

有形固定資産を将来除去したときにかかる費用を、現在価値に置き換えて、それを減価償却しているものです。

職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に基づき必要額を計上しているものです。

税効果会計の適用により、将来支払が見込まれる税金の額を計上しているものです。

土地再評価法に従って土地を再評価した際の旧簿価との差額のうち、税金に相当する部分です。

代理貸付委託機関等に対する保証債務の額を計上しているものです。

会員の自由脱退により、その持分を金庫が譲り受けた金額を計上しているものです。

会員の皆様の出資金や、毎期の利益を蓄積してきた特別積立金等、一般の「株主資本」にあたるものです。

その他有価証券の評価差額から税効果相当額を控除したものです。

土地再評価法に従って土地を再評価した際の旧簿価との差額のうち、税金相当額を除いたものです。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~47年
その他 3年~20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として3年~5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署および融資部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っており、当該部署から独立した監査部が査定結果および引当を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は337百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理

- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|---|---------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,634,392 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,793,308 百万円 |
| 差引額 | △ 158,915 百万円 |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在) | 0.3566% |
| ③補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円および別途積立金55,700百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金69百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額10百万円
 - 子会社等の株式の総額0百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額6,455百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は529百万円、延滞債権額は10,918百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は568百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,043百万円です。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、123百万円です。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,719百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 8,940百万円
有価証券 30,708百万円
担保資産に対応する債務
借入金 26,379百万円
債券貸借取引受入担保金 11,235百万円
上記のほか、日本銀行金融ネットワークシステムの担保として日本銀行へ有価証券を329百万円、当座借越契約の担保および為替決済保証金として信金中金へ預け金(信金中金定期預金)を10,500百万円差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線債に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,362百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は930百万円です。
- 出資1口当たりの純資産額5,838円74銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
(1)信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業に関する管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣が参加する融資委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
(1)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の

- 詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、半期ベースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会および資金運用委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を除く。),「貸出金」,「預金積金」,「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、5,046百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達プランの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | | 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|---------|---------|------|
| ①現金 | 2,952 | 2,952 | - |
| ②預け金 | 109,635 | 110,592 | 956 |
| ③有価証券 | 156,165 | 156,162 | △3 |
| 満期保有目的の債券 | 2,000 | 1,996 | △3 |
| その他有価証券 | 154,165 | 154,165 | - |
| ④貸出金(*1) | 203,617 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △6,140 | | |
| 貸出金計 | 197,477 | 197,356 | △120 |
| 金融資産計 | 466,231 | 467,063 | 832 |
| ①預金積金 | 408,461 | 408,640 | 179 |
| ②借入金 | 26,379 | 26,527 | 148 |
| ③債券貸借取引受入担保金 | 11,235 | 11,235 | - |
| 金融負債計 | 446,076 | 446,403 | 327 |
- (*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸借対照表の注記

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自金庫保証付私募債は、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から30.に記載しております。

(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、残存期間が短期間のものや変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3)債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位:百万円)
非上場株式(*1)	111
投資事業組合出資金(*2)	251
子会社等株式(*1)	0
合計	363

(*1)非上場株式(時価のあるものは除く。)、子会社等株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年超		5年超	
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
①預け金(*1)	49,485	43,650	8,000	8,500
②有価証券(*2)	12,029	55,136	55,080	23,901
③貸出金(*3)	36,717	68,873	41,753	38,720
合計	98,231	167,659	104,833	71,122

(*1)預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。
(*2)その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額を、計上しております。
(*3)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定金額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年超		5年超	
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
①預金積金(*)	360,418	47,993	8	41
②借入金	1,170	19,891	3,256	2,060
③債券貸借取引受入担保金	11,235	—	—	—
合計	372,823	67,884	3,265	2,102

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は下記のとおりであります。

(1)満期保有目的の債券

	貸借対照表 (単位:百万円)		
	計上額	時価	差額
(時価が貸借対照表計上額を超えるもの)			
外国証券	—	—	—
小計	—	—	—

	貸借対照表計上額を超えないもの		
	計上額	時価	差額
外国証券	2,000	1,996	△3
小計	2,000	1,996	△3
合計	2,000	1,996	△3

(2)その他有価証券

	貸借対照表 (単位:百万円)		
	計上額	取得原価	差額
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	2,905	1,727	1,178
②債券	110,641	107,442	3,198
国債	23,149	22,023	1,125
地方債	10,372	10,062	309
社債	61,763	60,427	1,336
外国証券	15,355	14,928	427
③その他	8,622	8,190	432
小計	122,169	117,360	4,809

	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		
	計上額	取得原価	差額
①株式	494	557	△63
②債券	21,143	21,437	△293
国債	201	202	△0
地方債	2,017	2,049	△31
社債	9,247	9,320	△73
外国証券	9,676	9,864	△188
③その他	10,357	11,057	△699
小計	31,995	33,051	△1,056
合計	154,165	150,412	3,753

(注)上記の評価差額から繰延税金負債1,015百万円を差し引いた額2,737百万円が「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (単位:百万円)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
①株式	47	18	—
②債券	200	—	67
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	200	—	67
外国証券	—	—	—
③その他	414	82	—
合計	661	100	67

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または期末日における時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合で、①過去1年間に一度も時価下落率が30%未満ならなかった場合(なお、債券の場合は、単に一般市場金利の大幅な上昇によって時価が著しく下落した場合であっても、いずれ時価の下落が解消すると見込まれるときは、回復する可能性があるものと認められるが、格付けの著しい低下があった場合や、債券の発行会社が債務超過や連続して赤字決算の状態にある場合など、信用リスクの増大に起因して時価が著しく下落した場合には、通常は回復する見込みがあると認められない。)②発行会社が債務超過の状態にある場合、あるいは2期連続で当期損失を計上しており、翌期も当期損失計上が予想される場合であります。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は83,619百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,936百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,646百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	252
有価証券減損	22
減価償却費損金算入限度額超過額	122
固定資産減損	154
賞与引当金	31
その他	214
繰延税金資産小計	2,444
評価性引当額	△2,006
繰延税金資産合計	437
繰延税金負債	
建物(資産除去費用)	3
その他有価証券評価差額金	1,015
その他	18
繰延税金負債合計	1,038
繰延税金負債の純額	600

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第68期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 金 額	第69期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 金 額
経常収益	6,804,227	6,413,996
資金運用収益	5,616,910	5,482,920
貸出金利息	3,730,348	3,526,497
預け金利息	247,481	259,617
有価証券利息配当金	1,588,861	1,641,277
その他の受入利息	50,220	55,528
役員取引等収益	781,613	731,405
受入為替手数料	217,893	217,493
その他の役員収益	563,720	513,912
その他業務収益	39,652	34,619
外国為替売買益	72	-
国債等債券償還益	359	222
その他の業務収益	39,219	34,397
その他経常収益	366,050	165,050
貸倒引当戻入益	81,933	40,456
償却債権取立益	21,753	1,167
株式等売却益	233,878	100,536
その他の経常収益	28,485	22,890
経常費用	5,331,291	5,150,706
資金調達費用	214,896	178,575
預金利息	182,882	140,245
給付補填備金繰入額	6,669	5,349
借入金利息	23,859	30,453
コールマネー利息	26	-
債券貸借取引支払利息	60	1,124
その他の支払利息	1,397	1,402
役員取引等費用	584,861	588,213
支払為替手数料	76,258	76,895
その他の役員費用	508,603	511,318
その他業務費用	180,246	68,387
外国為替売買損	-	275
国債等債券売却損	140,000	67,053
国債等債券償還損	2,877	-
国債等債券償却	32,695	-
その他の業務費用	4,673	1,059
経費	4,318,222	4,266,086
人件費	2,746,285	2,752,255
物件費	1,421,842	1,385,083
税金	150,094	128,746
その他経常費用	33,064	49,442
貸出金償却	436	9,429
その他の経常費用	32,627	40,013

経常収益の中心は、貸出金利息です。
資金を貸出金や有価証券等で運用した結果得られた利息収益です。

振込等のサービスにより得られた手数料等の収益です。

主に保有している国債等の債券を売却するなどして得た収入等です。

その他種々の取引収入等です。

経常費用の中心は、預金利息と経費から成り立っています。

お預かりしているご預金に対する利息です。

定期積金の当期に負担した利息に相当するものです。

為替の取次ぎ手数料や信用保証料等の支払いとして支出したものです。

保有する債券について発生した損失等が含まれます。

給料等の必要な営業上の経費です。

貸出金や保有する株式について発生した損失等が含まれます。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第68期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 金 額	第69期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 金 額
経常利益	1,472,936	1,263,290
特別利益	78,628	-
その他の特別利益	78,628	-
特別損失	77,755	3,634
固定資産処分損	74,808	2,127
減損損失	2,946	1,507
税引前当期純利益	1,473,809	1,259,655
法人税、住民税および事業税	264,504	161,278
法人税等調整額	55,606	87,016
法人税等合計	320,110	248,295
当期純利益	1,153,698	1,011,360
繰越金(当期首残高)	32,035	34,303
土地再評価差額金取崩額	1,653	-
当期末処分剰余金	1,187,387	1,045,664

金庫本来の損益です。

税金を控除する前の損益です。

当期の所得に対して負担する税金です。

法人税、住民税および事業税を税効果会計により調整するものです。

税引き後の最終損益です。

土地再評価差額金を取崩した額です。

注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による費用総額30百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額237円49銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第68期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 金 額	第69期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 金 額
当期末処分剰余金	1,187,387,852	1,045,664,392
合計	1,187,387,852	1,045,664,392
剰余金処分額	1,153,084,176	1,018,344,590
利益準備金	119,000,000	105,000,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 64,084,176	(年3%) 63,344,590
特別積立金	970,000,000	850,000,000
繰越金(当期末残高)	34,303,676	27,319,802

会計監査人の監査について

平成28年度および29年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月18日
高松信用金庫
理事長 蓮井 明博

主要な業務の状況を示す指標

主要な経営指標の推移

(損益:千円、残高:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利益					
経常収益	8,468,034	6,875,198	7,155,599	6,804,227	6,413,996
経常費用	6,754,136	5,467,347	5,281,000	5,331,291	5,150,706
経常利益または経常損失(△)	1,713,898	1,407,851	1,874,598	1,472,936	1,263,290
当期純利益または当期純損失(△)	1,177,947	1,044,022	1,328,363	1,153,698	1,011,360
残高					
預金積金	389,346	395,165	396,512	403,152	408,461
貸出金	204,219	201,310	199,188	200,403	203,617
純資産額	20,556	22,683	24,038	24,172	24,649
総資産額	415,621	425,387	436,371	465,913	473,796

業務純益および粗利益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
業務純益	1,203,420	1,213,603
業務粗利益	5,458,173	5,413,769
資金利益	5,402,014	5,304,345
資金運用収益	5,616,910	5,482,920
資金調達費用	214,896	178,575
役務取引等利益	196,752	143,192
役務取引等収益	781,613	731,405
役務取引等費用	584,861	588,213
その他業務利益	△140,593	△33,768
その他業務収益	39,652	34,619
その他業務費用	180,246	68,387

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
その他業務利益	△140,593	△33,768
その他業務収益	39,652	34,619
外国為替売買益	72	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	359	222
その他の業務収益	39,219	34,397
その他業務費用	180,246	68,387
外国為替売買損	—	275
国債等債券売却損	140,000	67,053
国債等債券償還損	2,877	—
国債等債券償却	32,695	—
その他の業務費用	4,673	1,059

受取利息と支払利息

●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	94,446	△434,966	△340,519	36,697	△170,687	△133,989
うち貸出金	△12,963	△283,303	△296,267	12,018	△215,868	△203,850
うち預け金	58,662	7,068	65,731	31,533	△19,396	12,136
うち有価証券	51,100	△158,132	△107,031	△5,810	58,226	52,415
支払利息	11,778	△55,038	△43,260	11,839	△48,160	△36,320
うち預金積金	3,235	△52,614	△49,379	2,775	△46,732	△43,957
うち借入金	8,457	△2,420	6,036	8,397	△1,803	6,594

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

利益率等

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.32%	0.27%
総資産当期純利益率	0.25%	0.21%
業務粗利益率	1.21%	1.16%
預貸率(期末)	49.70%	49.84%
“(期中)	49.94%	49.39%
預証率(期末)	38.52%	38.32%
“(期中)	38.12%	37.44%
資金運用利回	1.25%	1.17%
資金調達原価率	1.06%	1.00%
総資金利鞘	0.19%	0.17%

為替事務 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	送金・振込為替		代金取立	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
仕向為替	310,274	307,586	8,460	8,219
被仕向為替	328,443	329,687	15,198	12,712

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{業務粗利益率} = \text{業務粗利益} \div \text{資金運用勘定平均残高} \times 100$$

役員数・職員の状況

役員数

(単位:人)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
役員数	14	14	13	13	12
うち常勤役員数	9	9	8	8	7

職員の状況

	平成26年3月末			平成27年3月末			平成28年3月末			平成29年3月末			平成30年3月末		
	職員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	職員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	職員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	職員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	職員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	243	41.4	17.1	242	42.4	17.5	234	42.4	17.5	234	41.6	16.9	233	41.3	16.4
女	142	37.4	13.1	146	38.0	14.1	151	38.3	14.2	161	38.3	14.2	166	38.6	14.5
計	385	40.4	15.1	388	40.8	16.3	385	40.8	16.3	395	40.3	15.8	399	40.2	15.6

子会社等

会社名	高松信友株式会社	設立年月日	昭和40年12月1日
所在地	高松市瓦町1丁目9番地2	資本金	10百万円
主要業務内容	ビル総合管理、宝くじ販売	当金庫議決権比率	100.00%

(注) 連結の範囲に関する重要性の判断により、連結対象外としております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払額

区分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	130

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。2. 上記の内訳は、「基本報酬」99百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

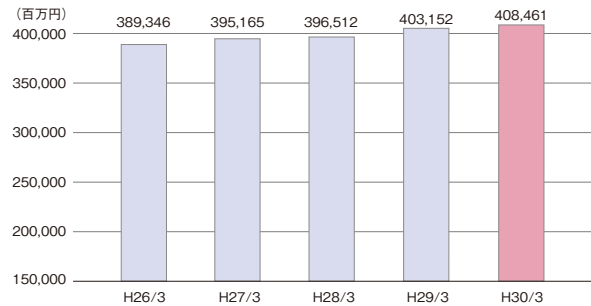
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬を受ける者はいませんでした。

預金・預り資産の状況

預金には、積金、譲渡性預金を含んでおります（平成25年度～平成29年度中の譲渡性預金のお預かりはございません）。

預金残高の推移



役員一人当たり・一店舗当り預金残高

	平成29年3月末	平成30年3月末
役員一人当たり預金残高	1,000	1,006
一店舗当り預金残高	13,004	13,176

* 役員数406名 店舗数31店舗

預金者別預金残高・構成比・対前年増減額

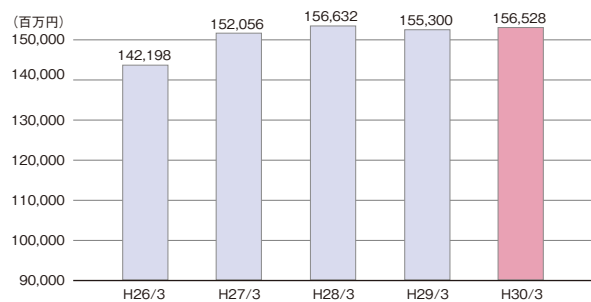
	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	増減額
個人	337,177	83.6%	342,904	5,727
法人	53,900	13.4%	57,532	3,632
金融機関	246	0.1%	333	87
公金	11,828	2.9%	7,690	△4,138
合計	403,152	100.0%	408,461	5,309
(会員)	121,541	30.1%	125,069	3,528
(会員外)	281,610	69.9%	283,392	1,782

財形貯蓄残高

	平成29年3月末	平成30年3月末
一般財形	32	28
財形年金貯蓄	60	56
財形住宅貯蓄	33	33
合計	125	119

有価証券の状況

有価証券残高の推移



定期預金残高

	平成29年3月末	平成30年3月末
定期預金	234,411	228,069
固定金利定期預金	219,987	214,874
変動金利定期預金	14,423	13,194
その他	0	0

預金科目別平均残高・構成比・対前年増減額

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	増減額
流動性預金	144,834	36.1%	156,289	11,455
当座預金	4,673	1.2%	4,970	297
普通預金	137,482	34.3%	148,643	11,161
貯蓄預金	1,520	0.4%	1,437	△83
通知預金	128	0.0%	138	10
別段・特種預金	1,029	0.3%	1,098	69
定期性預金	256,007	63.9%	250,333	△5,674
定期預金	239,558	59.8%	232,991	△6,567
固定金利	224,476	56.0%	219,130	△5,346
変動金利	15,081	3.8%	13,860	△1,221
その他	0	0.0%	0	0
定期積金	16,449	4.1%	17,341	892
合計	400,842	100.0%	406,622	5,780

預り資産取扱いの残高推移

預り資産とは、公共債、投資信託、生保窓販商品をいいます。当金庫の取扱残高の推移は次のとおりです。

	公共債	投資信託	生保窓販商品	合計
平成28年3月末	2,376	16,570	15,521	34,467
平成29年3月末	1,346	14,973	14,424	30,743
平成30年3月末	1,140	12,411	14,166	27,717

* 公共債は個人向け国債を含む国債全般の残高、投資信託は45種類の時価評価額残高、生保窓販商品は一時払個人年金と一時払終身保険の残高です。

有価証券の種類別の平均残高

	平成28年度	平成29年度
国債	22,096	22,687
地方債	12,169	11,737
社債	75,790	71,728
株式	2,500	2,417
外国証券	27,332	26,532
その他の証券	12,920	17,144
合計	152,809	152,248

※上記の「その他の証券」は投資信託等です。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

	平成29年3月末							平成30年3月末								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	708	4,167	7,458	5,400	3,296	2,612	—	23,644	—	8,227	6,108	4,304	1,456	3,253	—	23,350
地方債	551	4,318	3,237	390	1,203	2,384	—	12,087	480	6,156	828	675	1,942	2,307	—	12,390
社債	13,457	15,523	12,566	8,521	13,700	10,556	—	74,325	5,942	16,479	8,929	12,659	15,295	11,703	—	71,010
株式	—	—	—	—	—	—	—	3,369	—	—	—	—	—	—	—	3,512
外国証券	2,207	7,170	4,082	3,875	4,621	4,995	—	26,953	5,606	3,218	4,384	3,314	4,101	6,406	—	27,032
その他	—	66	—	821	7,369	248	—	6,414	—	11	790	2,064	9,266	231	6,867	19,232

※上記の「その他」は投資信託等です。

有価証券の時価等情報

		平成29年3月末			平成30年3月末		
		B/S計上額	時価	差額	B/S計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	① 社債	—	—	—	—	—	—
	② その他	2,000	2,000	0	—	—	—
	小計	2,000	2,000	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	① 社債	—	—	—	—	—	—
	② その他	—	—	—	2,000	1,996	△3
	小計	—	—	—	2,000	1,996	△3
合計	計	2,000	2,000	0	2,000	1,996	△3

※1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。

※2. 上記の「②その他」は外国証券です。

※3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.その他有価証券

		平成29年3月末			平成30年3月末		
		B/S計上額	取得原価	差額	B/S計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	2,686	1,677	1,009	2,905	1,727	1,178
	② 債券	115,202	111,615	3,586	110,641	107,442	3,198
	国債	22,927	21,624	1,303	23,149	22,023	1,125
	地方債	11,391	10,990	401	10,372	10,062	309
	社債	65,737	64,257	1,480	61,763	60,427	1,336
	その他	15,145	14,743	401	15,355	14,928	427
	③ その他	7,285	6,805	480	8,622	8,190	432
	小計	125,175	120,098	5,076	122,169	117,360	4,809
	① 株式	562	628	△66	494	557	△63
	② 債券	19,807	20,121	△313	21,143	21,437	△293
国債	716	730	△13	201	202	0	
地方債	695	702	△6	2,017	2,049	△31	
社債	8,587	8,755	△168	9,247	9,320	△73	
その他	9,808	9,933	△125	9,676	9,864	△188	
③ その他	7,364	7,692	△327	10,357	11,057	△699	
小計	27,734	28,442	△708	31,995	33,051	△1,056	
合計	計	152,909	148,540	4,368	154,165	150,412	3,753

※1. B/S計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

※2. 上記の「③その他」は投資信託です。

※3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成29年3月末	平成30年3月末
子会社・子法人等株式	0	0
非上場株式	119	111
その他の証券	270	251
合計	390	363

公共債引受額

	平成28年度	平成29年度
政保債	84	159

外貨建外国証券残高

該当ございません。

金銭の信託の時価等情報

該当ございません。

商品有価証券

該当ございません。

公共債窓販実績

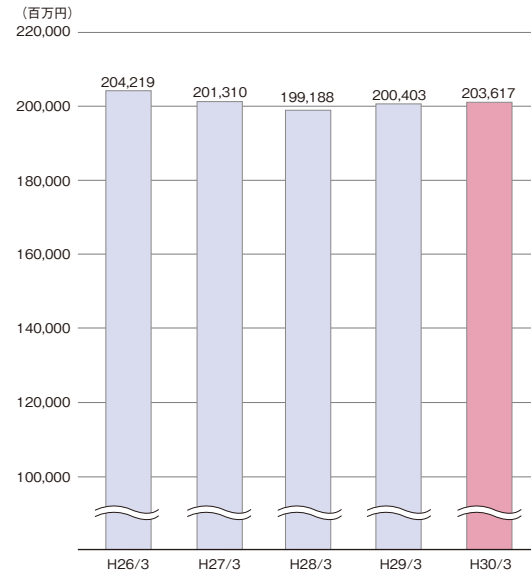
	平成28年度	平成29年度
長期利付国債	—	—
中期利付国債	—	—
個人向け国債	69	18
合計	69	18

デリバティブ

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ございません。

貸出金等の状況

貸出金残高の推移



貸出金業種別残高では、地方公共団体、個人、金融業、保険業、建設業、運輸業、郵便業への融資が増加しており、製造業、農業・林業、卸売業・小売業、不動産業、宿泊業、飲食業、医療・福祉業への融資が減少しています。個人融資は住宅ローン、消費者ローンともに増加しております。

当金庫は、今後とも引き続き地元企業に良質な資金提供を行うとともに、住宅ローン、消費者ローンを通じて個人向けの貸出を増強してまいります。

役員一人当たり・一店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
役員一人当り貸出金残高	497	502
一店舗当り貸出金残高	6,464	6,568

貸出金科目別平均残高・構成比・対前年増減額

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度		
	平均残高	構成比	平均残高	増減額	構成比
割引手形	1,824	0.9%	1,647	△177	0.8%
手形貸付	14,898	7.4%	14,573	△325	7.3%
証書貸付	172,337	86.1%	172,862	525	86.0%
当座貸越	11,159	5.6%	11,779	621	5.9%
合計	200,218	100.0%	200,861	644	100.0%

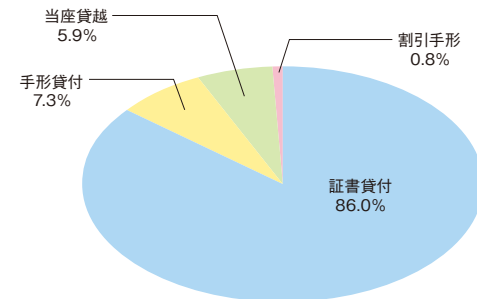
消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
消費者ローン	14,672	15,455
住宅ローン	37,136	38,627

貸出金科目別平均残高構成比

(平成29年度)



貸出金・債務保証見返担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
貸出金残高	200,403	203,617
当金庫預金積金	5,204	5,018
有価証券	30	52
動産	55	0
不動産	60,014	58,376
その他	—	—
保証協会・信用保険	29,486	32,620
保証	20,808	20,480
信用	84,805	87,070
債務保証見返額	1,626	1,557
当金庫預金積金	1	14
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	763	705
その他	—	—
保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	861	838

不良債権のオフ・バランス化

当金庫は不良債権化した貸出金等を貸借対照表から直接控除するオフ・バランス化を積極的に推進しています。平成29年度にオフ・バランス化した不良債権額は29百万円で、その内訳は次の通りです。

(単位:百万円)

直接償却額	29
部分直接償却額	—
合計	29

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	12,096	6.0%	11,254	5.5%
農業・林業	551	0.3%	546	0.3%
漁業	37	0.0%	46	0.0%
鉱業・採石業・砂利採取業	13	0.0%	8	0.0%
建設業	12,353	6.2%	12,946	6.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	63	0.0%
情報通信業	200	0.1%	290	0.1%
運輸業・郵便業	3,230	1.6%	3,554	1.7%
卸売業・小売業	16,729	8.3%	15,921	7.8%
金融業・保険業	3,598	1.8%	4,581	2.2%
不動産業	44,550	22.2%	43,979	21.6%
物品賃貸業	848	0.4%	867	0.4%
学術研究・専門・サービス業	705	0.4%	1,027	0.5%
宿泊業	2,998	1.5%	2,796	1.4%
飲食業	3,332	1.7%	2,986	1.5%
生活関連サービス業・娯楽業	2,263	1.1%	2,294	1.1%
教育・学習支援業	563	0.3%	713	0.4%
医療・福祉	6,690	3.3%	6,263	3.1%
その他のサービス業	12,034	6.0%	12,249	6.0%
小計	122,799	61.3%	122,390	60.1%
地方公共団体	20,817	10.4%	22,735	11.2%
個人(住宅・消費・納税資金)	56,786	28.3%	58,491	28.7%
合計	200,403	100.0%	203,617	100.0%
(会員)	166,192	82.9%	166,729	81.9%
(会員外)	34,211	17.1%	36,887	18.1%

代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	債務保証比率	残高	債務保証比率	残高
信金中央金庫	100%	1,448	100%	1,464
日本政策金融公庫	20%・50%・80%	16	20%・50%・80%	8
住宅金融支援機構	0%	6,701	0%	6,563
福祉医療機構	20%・100%	155	20%・100%	43
その他		34		31
合計		8,355		8,111

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	103,993	51.9%	103,731	50.9%
運転資金	96,410	48.1%	99,885	49.1%

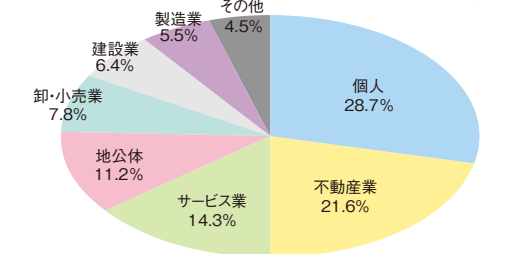
貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	0	9

貸出金業種別構成比

(平成30年3月末)



貸出金固定金利と変動金利区分

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利貸出残高	151,018	157,399
変動金利貸出残高	49,385	46,218
貸出残高合計	200,403	203,617

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	残高	増減額	残高	増減額
一般貸倒引当金	584	734	149	785	51
個別貸倒引当金	7,140	6,584	△555	6,160	△424
合計	7,724	7,318	△406	6,945	△373

不良債権の開示について

不良債権の開示については、平成10年度より「信用金庫法」によって義務付けられた「リスク管理債権」と、平成11年度より「金融再生法」によって義務付けられた「金融再生法開示債権」があります。

当金庫では、平成12年度より不良債権の査定基準を見直し、より厳しく適用することで資産の健全化を図ることとしています。今後とも積極的に不良債権を開示し透明性を高めるとともに、不良債権の最終処理に努めてまいります。

リスク管理債権について

リスク管理債権の状況

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	683	529
延滞債権	11,243	10,918
3ヵ月以上延滞債権	95	26
貸出条件緩和債権	405	568
合計	12,427	12,043

平成29年度は、債務者の経営改善の一環として柔軟に条件緩和に応じ、債務者の実態把握のもと、自己査定実施により財務の健全化を図りました。不良債権となっていた債権の回収手続きが進み、不良資産は減少しています。

平成29年度リスク管理債権比率は5.91%となっています。

- 注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 当金庫では、従来は法人税法の基準により債権の直接償却を行っていましたが、平成12年度より自己査定で無価値または回収不可能と判断された債権については直接減額を行っています。

リスク管理債権の保全状況

区分	年度	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成28年度	683	82	598	99.72
	平成29年度	529	164	363	99.73
延滞債権	平成28年度	11,243	4,817	5,748	93.98
	平成29年度	10,918	4,891	5,543	95.57
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	95	82	20	108.14
	平成29年度	26	24	5	113.34
貸出条件緩和債権	平成28年度	405	273	105	93.35
	平成29年度	568	208	282	86.22
合計	平成28年度	12,427	5,255	6,473	94.38
	平成29年度	12,043	5,289	6,195	95.36

- 注) 1. 貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 破綻先債権、延滞債権に対して、個別貸倒引当金で合計5,907百万円引き当てていますが、他の債権に対する個別貸倒引当金として172百万円あります。
 - 3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に対しても、一般貸倒引当金より合計287百万円引き当てていますが、貸借対照表の一般貸倒引当金の785百万円より少なくなっています。その差額497百万円は、正常先・その他要注意先の一般貸倒引当金です。
 - 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

貸倒引当金等合計から見たリスク管理債権の保全状況



担保・保証・貸倒引当金合計がリスク管理債権より559百万円少なくなっていますが、純資産の部(出資金・準備金・剰余金等)総額24,649百万円で万全の対応となっています。

金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権の状況

区分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,236	4,791
危険債権	7,699	6,661
要管理債権	500	595
正常債権	190,762	194,265
合計	203,200	206,313

リスク管理債権は、資産の自己査定における破綻先・実質破綻先・破綻懸念先・要管理先に対する貸出金ですが、金融再生法開示債権は貸出金に係る貸出金以外の債権(未収利息・仮払金・債務保証見返り・当金庫保証付私募債)も開示対象となっています。

平成29年度は、債務者の経営改善の一環として柔軟に条件緩和に応じ、債務者の実態把握のもと、自己査定実施により財務の健全化を図りました。平成29年度金融再生法に基づく不良債権比率は5.84%となっています。

- 注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状況および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 当金庫では、従来は法人税法の基準により債権の直接償却を行っていましたが、平成12年度より自己査定で無価値または回収不可能と判断された債権について直接減額を行っています。

金融再生法開示債権の保全状況

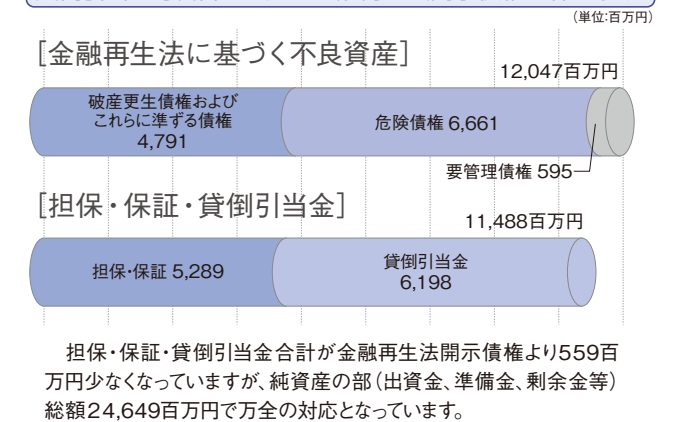
区分	年度	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成28年度	4,236	978	3,241	99.62
	平成29年度	4,791	1,115	3,673	99.97
危険債権	平成28年度	7,699	3,927	3,109	91.39
	平成29年度	6,661	3,940	2,237	92.75
要管理債権	平成28年度	500	355	125	96.17
	平成29年度	595	232	287	87.43
合計	平成28年度	12,437	5,261	6,477	94.39
	平成29年度	12,047	5,289	6,198	95.36

「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常先・その他要注意先に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

注) 1. 金融再生法上の不良債権12,047百万円に対し担保・保証・貸倒引当金の合計は11,488百万円となっています。

- 金融再生法上の不良債権に対しては、貸倒引当金を合計6,198百万円引き当てていますが、貸借対照表の貸倒引当金残高(6,945百万円)より少なくなっています。その差額746百万円は、正常先・その他要注意先の一般貸倒引当金です。

貸倒引当金等合計から見た金融再生法開示債権の保全状況



《自己査定》

資産の自己査定とは、金融機関が自らの責任で特定の基準日をも定め当該基準日において保有しているすべての資産を回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って査定区分することです。

具体的にはI分類(非分類)、II分類、III分類およびIV分類の4段階の分類区分となっています。

《貸出金の直接償却と間接償却》

直接償却とは貸出金の切り捨てや債権放棄によって対象となる不良債権の額を貸借対照表から控除することです。間接償却とは対象となる不良債権を資産として残したまま、「個別貸倒引当金勘定」に必要な額を積み立てるものです。

なお、不良債権が完全に回収不能となった時点で「個別貸倒引当金勘定」から相当額を払い出し、貸借対照表から控除します。

《分類区分と分類の定義》

分類区分	分類の定義
I分類(非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産(以下のII分類、III分類およびIV分類以外の債権等の資産である)。
II分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。ただし、III分類については、金融機関にとって損失額の推計がまったく不可能とするものではなく、個々の資産の状況に精通している金融機関自らのルールと判断により損失額を見積ることが適当とされるもの。
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産(その資産が絶対的に回収不可能または無価値であるとするものではなく、また、将来において部分的な回収が有りうるとしても、基本的に査定基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産である)。

店舗一覽



本店営業部・レインボー支店・坂出東支店・丸亀城西支店は午後4時まで、
他の各営業店は午後3時まで営業しています。

店舗名	所在地・電話	店舗内ATM稼働状況		
		平日	土・日	祝日
1 本店営業部	高松市瓦町1丁目9-2 TEL.087(836)3011	8:30~21:00	○	○
2 栗林支店	高松市栗林町1丁目7-17 TEL.087(831)1641	8:30~19:00	○	○
3 西通町支店	高松市扇町1丁目25-57 TEL.087(851)0105	8:30~19:00	○	○
4 八本松支店	高松市天神前6-21 TEL.087(831)1658	8:30~19:00	○	○
5 片原町支店	高松市片原町5-6 TEL.087(851)0058	8:30~19:00	○	○
6 花園支店	高松市多賀町2丁目19-10 TEL.087(831)1851	8:30~21:00	○	○
7 屋島支店	高松市高松町3008-2 TEL.087(862)8723	8:30~21:00	○	○
8 木太支店	高松市木太町1842-2 TEL.087(862)8723	8:30~21:00	○	○
9 元山支店	高松市元山町948-2 TEL.087(866)3111	8:30~19:00	○	○
10 レインボー支店	高松市松縄町1118-4 TEL.087(867)0111	8:30~21:00	○	○
11 弦打支店	高松市鶴市町2001-12 TEL.087(882)8828	8:30~19:00	○	○

店舗名	所在地・電話	店舗内ATM稼働状況		
		平日	土・日	祝日
12 仏生山支店	高松市仏生山町甲505-7 TEL.087(888)0033	8:30~19:00	○	○
13 一宮支店	高松市一宮町328-5 TEL.087(885)3121	8:30~19:00	○	○
14 太田支店	高松市太田上町798-3 TEL.087(866)8598	8:30~21:00	○	○
15 空港口支店	高松市香川町川東上1806-5 TEL.087(879)1211	8:30~19:00	○	○
16 国分寺支店	高松市国分寺町新名440-11 TEL.087(875)0001	8:30~21:00	○	○
17 坂出支店	坂出市本町3丁目6-14 TEL.0877(46)4459	8:30~19:00	○	○
18 坂出東支店	坂出市京町2丁目5-29 TEL.0877(46)2334	8:30~19:00	○	○
19 宇多津支店	綾歌郡宇多津町1898-3 TEL.0877(49)2270	8:30~19:00	○	○
20 丸亀城西支店	丸亀市大手町3丁目3-21 TEL.0877(26)5300	8:30~19:00	○	○
21 丸亀支店	丸亀市土器町東8丁目3 TEL.0877(24)1234	8:30~21:00	○	○
22 丸亀南支店	丸亀市郡家町2608-5 TEL.0877(58)2811	8:30~19:00	○	○

店舗名	所在地・電話	店舗内ATM稼働状況		
		平日	土・日	祝日
23 善通寺支店	善通寺市上吉田町3丁目3-13 TEL.0877(62)0568	8:30~19:00	○	○
24 琴平支店	仲多度郡琴平町163-26 TEL.0877(73)2525	8:30~19:00	○	○
25 多度津支店	仲多度郡多度津町東浜4-8 TEL.0877(33)1313	8:30~19:00	○	○
26 高瀬支店	三豊市高瀬町新名956-1 TEL.0875(72)6560	8:30~21:00	○	○
27 観音寺支店	観音寺市坂本町6丁目3-18 TEL.0875(23)2552	8:30~21:00	○	○
28 志度支店	さぬき市志度895 TEL.087(894)1781	8:30~19:00	○	○
29 三本松支店	東かがわ市三本松609-1 TEL.0879(25)7111	8:30~19:00	○	○
30 三木支店	木田郡三木町平茶園22-2 TEL.087(898)1221	8:30~19:00	○	○
31 土庄支店	小豆郡土庄町測崎甲1387-5 TEL.0879(62)1244	8:30~19:00	○	○

平成30年7月1日現在

注) 土・日・祝日の稼働時間は平日の稼働時間と異なることがあります。

現金自動機の設置状況

区分	平成30年7月1日現在	
	店舗内	店舗外
CD	—	3台
ATM	61台	46台



店舗外当金庫設置ATM (時間外入出金手数料無料)

店舗外ATM	所在地	ATM稼働時間	
		平日	土・日・祝日
高松シンボルタワー	高松市サンポート2-1 マリタイムプラザ高松1F	8:00~21:00	8:00~21:00
常磐街カードプラザ	高松市常磐町1-8-1	8:30~21:00	8:30~21:00
片原町ノブヤ路店	高松市片原町1-11	8:30~19:00	8:30~17:00
高松市役所	高松市番町1-8-15	9:00~18:00	—
広場出張所	高松市錦町1丁目7-8	8:30~19:00	8:30~17:00
宮脇出張所	高松市宮脇町1丁目35-6	8:30~19:00	8:30~17:00
高松競輪場前	高松市福岡町1-453-4	9:00~21:00	9:00~21:00
イオン高松東店	高松市福岡町3-379-2	9:00~21:00	9:00~21:00
ゆめタウン高松	高松市三条町字中所608-1	9:30~21:00	9:30~21:00
J R 高松駅	高松市浜ノ町1-243 2F	8:30~21:00	8:30~21:00
香西出張所	高松市香西本町365-1	8:30~19:00	8:30~17:00
イオンモール高松	高松市香西本町1-1	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ香西店	高松市香西本町1-176	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ国分寺店	高松市国分寺町新居字野末1074-1	8:30~21:00	8:30~21:00
フジグラン十川	高松市十川東町55-1	9:00~21:00	9:00~21:00
道の駅・香南楽湯	高松市香南町横井997-2	8:30~21:00	8:30~21:00
鴨川出張所	坂出市府中町6069-10	8:30~19:00	8:30~17:00
南出張所	坂出市文京町1-8-26	8:30~19:00	8:30~17:00
J R 丸亀駅	丸亀市新町6-3-50	8:30~21:00	8:30~21:00
城東出張所	丸亀市土器町西5-14	8:30~19:00	8:30~17:00
ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町150	9:30~21:00	9:30~21:00
コープ志度	さぬき市志度2209	9:30~21:00	9:30~19:00
バルティ・フジ志度	さぬき市志度2431-1	9:00~21:00	9:00~21:00
ベルシティ	木田郡三木町鹿伏310	9:30~21:00	9:30~21:00
イオンモール綾川	綾歌郡綾川町萱原822-1	9:00~21:00	9:00~21:00

他行設置共同CD・ATM (無料対象外)

店舗外CD・ATM	所在地	CD・ATM稼働時間	
		平日	土・日・祝日
高松市役所	高松市番町1-8-15	9:00~18:00	—
瓦町フラッグ	高松市常磐町1-3-1 9F	10:00~19:30	10:00~19:30
三越高松店	高松市内町7-1	10:00~19:00	10:00~19:00
香川県立中央病院	高松市朝日町1-2-1	9:00~18:00	—
香川県庁	高松市番町4-1-10	9:00~18:00	—
りつりん病院	高松市栗林町3-5-9	9:00~18:00	9:00~18:00
マルナカ仏生山店	高松市仏生山町甲415-4	9:00~19:00	9:00~19:00
ダイキ・ワン川島	高松市川島東町504	9:00~20:00	9:00~20:00
パワーシティ屋島	高松市屋島西町字百石1912-1	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ木太店	高松市木太町1682-1	9:00~19:00	9:00~19:00
パワーシティレインボー店	高松市多肥下町1552-17	9:00~21:00	9:00~21:00
ウイングポート	高松市香川町大野917-1	9:30~21:00	9:30~21:00
マルナカ八栗店	高松市牟礼町牟礼2615-1	9:00~19:00	9:00~19:00
コープ坂出	坂出市富士見町1-1192-1	9:30~19:00	9:30~19:00
イオンタウン宇多津	綾歌郡宇多津町浜2番丁16	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ飯山店	丸亀市飯山町東坂元字秋常127-1	9:00~19:00	9:00~19:00
フジグラン丸亀	丸亀市川西町南1280-1	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ土器店	丸亀市土器町東4丁目788	9:00~21:00	9:00~21:00
イオンタウン多度津	仲多度郡多度津町北鴨2-10-1	9:00~21:00	9:00~21:00
マルナカ新土庄店	小豆郡土庄町字半の池甲1360-71	9:00~21:00	9:00~21:00

平成30年7月1日現在